

平成24年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成24年12月13日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第 84号 美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- 議案第 85号 美馬市税条例の一部改正について
- 議案第 86号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 87号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 88号 平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 89号 工事請負契約の締結について
- 議案第 90号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 91号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 92号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 93号 脇町劇場の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
- 議案第 98号 訴えの提起について
- 議案第 99号 訴えの提起について
- 議案第100号 訴えの提起について
- 議案第101号 訴えの提起について
- 議案第102号 訴えの提起について
- 議案第103号 訴えの提起について
- 議案第104号 訴えの提起について
- 議案第105号 訴えの提起について

議案第106号 訴えの提起について

平成24年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 平成24年12月13日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員  
教育長  
副教育長  
理事

松家 忠秀  
光山 利幸  
大垣賢次郎  
宮田 英治

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番 郷司千亜紀 議員

7番 藤原 英雄 議員

8番 井川 英秋 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 郷司千亜紀君、7番 藤原英雄君、8番 井川英秋君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、美馬政友会、川西 仁君。

◎14番（川西 仁議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

おはようございます。

議長より、代表質問の許可をいただきましたので、私の方から、美馬政友会を代表いたしまして質問させていただきたいと、このように思います。

中身につきましては通告のとおりで、1件目といたしましては、市長選挙について。また中身といたしましては、3期に向けての決意。そして2点目には、学校再編計画について。そして中身といたしまして、計画の策定状況、並びに今後どのように進めていくかをお伺いしたいと思います。

国政におきましては、12月4日に衆議院総選挙が公示されまして、16日の投開票に向けて激しい選挙戦が繰り広げられている状況でございます。選挙結果や今後の国政の行方が大変気になるところでございますが、今回の質問は、美馬市の将来にとって非常に重要な質問でございますので、早速ではございますが、質問に入らせていただきたいと思います。

今年も残すところあと二十日を切り、年明けの3月には美馬市が誕生して丸8年が経過をいたします。牧田市長2期目の任期も、あと3カ月あまりを残すところとなったわけでございます。こうした中で市長は、去る9月議会において、市政3期目への出馬を前向きに検討していると公言されました。その後、市内各地で市政報告会を開催されるなど、私といたしましては、来年3月10日に執行されます市長選挙に向けて、着々と準備を進められておるものと考えております。しかしながら、公の場では、まだ正式な表明はされておりませんので、私からは、あえて次期市長選挙に向け、牧田市長が出馬をする意志がお

ありになるかどうかを質問させていただきますので、どうか明確なるご答弁をお願いしたいと思います。

思い起こせば約8年前の平成17年3月、時代は三位一体改革の真ただ中であり、多くの地方自治体は、かつてない非常に困難な財政運営を強いられておりました。こうした逆風の中、新生美馬市は、初代市長であります牧田市長にこの舵取りを託し、そして3万5,000人の市民の期待と不安を乗せて船出をしたわけでございます。私も、合併以来、市議会議員の1人といたしまして市政運営の様々な局面に立ち会ってまいりましたが、新生美馬市の船出は、旧町村から大勢の議会議員とそして職員を引き継ぐ寄り合い所帯のもとで、市政施行という初めての経験に戸惑いながら、誰もが手探りの状態で、このようなスタートであったように思われます。以来8年間、牧田市長におかれましては、長年携わってこられた行政マンとしての豊富な知識や、そして経験、また卓越した政治手腕、こういったものを遺憾なく発揮され、破たん寸前でありました美馬市の財政を見事に健全化していただきました。中身といたしましては共創・協働、こういった町づくりの基本方針のもとに、四国のまほろば、この実現に向けて、着実に歩みを進められてまいりました。これまでの8年間の美馬市の歴史は、そのほとんどが、牧田市長の足跡であると言っても過言でないのではないのでしょうか。私自身、こういったように考えておる次第でございます。

私なりに牧田市政の8年間を振り返ってみますと、まず1期目においては、美馬市の将来ビジョンを明らかにするための美馬市総合計画を始め、持続可能な行政運営を進めていくための、美馬市行財政システム改革実施計画。市民の安全、そして安心を守るための美馬市地域防災計画など、様々な計画を策定してこられました。そして、こうした計画に基づき共創・協働、こういった揺るぎない基本理念のもとに、光ファイバーを活用した地域情報ネットワーク網の整備や、地域コミュニティの活性化に向けた様々な施策を展開するとともに、教育施設の耐震化や自主防災組織の育成など、市民の安心と安全を守ることに重点を置きながら、旧町村の垣根を越えたまちづくりに取り組んでまいられたように思います。合併による混乱が収まらない中で、聖域のない行財政改革への取り組みと、多様化する市民ニーズへの対応という極めて困難な舵取りを託され、ご苦労が多かった4年であったものと推察されるわけでございます。そして何かと苦労が多かった1期目の市政運営を土台にいたしまして、2期目におかれましては、合併による効果と市民の一体感を醸成するために、高齢社会への取り組みや情報通信技術のさらなる活用など、五つのプログラムを重点目標に掲げ、各事業に取り組むとともに、長年の懸案であった美馬市の重要プロジェクトにおかれましても、明確な方向性を出していかれたように思われます。こうした中、喫緊の課題であります少子高齢化対策といたしましては、県内初となる幼保連携型の江原認定こども園、そして休校施設を活用いたしました多世代交流センターの整備を進めるとともに、美馬市が持つ高度な情報通信基盤を活用し、高齢者見守り支援や健康管理サービスなどを展開されてきました。また、国から打ち出される各種補助制度を最大限に活用しながら、市民の生活道であります市道や農林道の整備に積極的に取り組むとともに、デマンド交通システムの導入やケーブルテレビによる自主放送番組の配信など、福祉サー

ビスや地域発展の基盤となります交通通信体系の充実強化に努めてまいりました。特に平成20年度から進められました国の経済対策関連事業では、県内でもトップレベルの交付金の配分をいただき、美馬市の将来を見据えた基盤整備や文化観光産業の振興、地域雇用の創出など、ハード、ソフト、両面から地域経済の活性化に取り組んでまいられた模様でございます。そしてまた美馬市の将来を担う子供たちの健全な育成を支援するための事業といたしましては、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めるプラスワンスクールステップアップ事業や、学校支援地域本部事業を積極的に推進するとともに、市内すべての小中学校でのICTを活用いたしました教育学習を開始されました。市長の強い思いのもとに導入されました電子黒板やデジタル教科書、そしてテレビ会議システムというICTを活用いたしました授業の効果は、これからの子供たちを待ちうけるデジタル社会を生きる力、こういったものの源になると、大いに期待をいたしておるところでございます。牧田市政の8年間を振り返りますと、決して派手ではございません。しかし、気づいてみれば、しっかりと先の課題を見据え、やるべきことは必ず確実にこなしていると、このように思われます。そして、先ほど申し上げました高齢者の見守り支援や健康管理サービス、教育現場のICT化、これらを例にとりましても、国や県の制度設計に先駆け、美馬市が先手を打って環境整備を行っている状況でございます。こうした取り組みに対しましても、全国の自治体が注目をいたしまして、視察に美馬市に来ていただいている状況でございます。市政の着実な運営と先進的な取り組み、これが牧田市政であり、市長の政治手腕には、心から敬意を表するところであります。こうした中で、特に今年は、長年の懸案でございました拝原最終処分場適正処理事業、また庁舎一元化事業、こういった合併の総仕上げとも言える重要プロジェクトに着手をされまして、市長におかれましても、感慨深い一年でなかったかと、このように思われます。両工事とも先般入札が施行され、いよいよ事業が本格的にスタートするわけでございますが、いずれも美馬市の将来にとって重要なプロジェクトでございますので、今後とも市民の皆さんに十分な説明を行いながら事業効果を実感していただけるよう、施設整備に取り組んでいただきたいと、このように思います。

私たちは、牧田市長の2期8年の政治姿勢や、数々の実績を高く評価しておりますので、今後とも市政発展のために、ともに汗を流し、四国のまほろば美馬市、この実現のために誠心誠意ご協力させていただく所存でございます。

次の4年間、市政の責任者は、合併後10年という節目の年を迎えます。こういった中で、合併特例法による財政優遇措置の終焉を見つめまして、美馬市を自立した基礎自治体として、こういったものを育てあげるといふ、非常に重要な使命を負わなければなりません。また、市長が手掛けられた拝原最終処分場適正処理事業、また庁舎一元化事業、これらの推進はもとより、県との共同事業であります道の駅整備事業、更には、美馬市の念願であります企業誘致など、市長自らが先頭に立っていただき、今後取り組んでいただかなければならない案件は、非常に山積みして残っておる状態でございます。こういった使命を果たすことのできる誠心誠意にふさわしい人物は、今日までの豊富な経験と手堅い政治手腕、鋭い時代認識、そしてゆるぎない信念を持つ牧田市長、あなた以外には考えられないと思

います。市長自身のところにも、いろいろな各種団体の大勢の市民の皆さんから、続投を望む声が聞こえてくるのではないかと察するところであります。ふるさと美馬市の限らない発展と、また3万2,000人のこの市民の幸せのために、牧田市長に引き続き市政運営の舵取りを、その重責を担っていただきたいと考えておる次第でございます。どうか市長、次期市長選挙への出馬に向けて、力強い表明をお願いいたしたいと思ひます。

続きまして、2点目の、学校再編計画についてをお伺いをいたしたいと思ひます。近年少子高齢化の進行、国際化や高度情報化の発展等、社会全体が急速に変化する中、政治、経済、これらを始め、様々な分野で大きな改革が進められております。特に少子化に伴う子供たちの減少については、本市においても、幼稚園や小中学校の小規模化が顕著になってきております。合併後にも六つの学校区で幼稚園や小学校は休廃校をし、隣接する学校などに統合されており、今後更に子供たちの減少が懸念され、学校の再編、こういったものの推進が、大きな課題に残ってくると思ひられます。美馬市には、幼小中、これらを合わせまして34校の学校がありますが、近年の少子化によります生徒数の減少が進み、クラスの複式化が進むなど、様々な課題を抱える学校が増えてきているこういった中で、美馬市といたしまして、どのように取り組んでいかれるのか。先月の徳島新聞におきましては、美馬地区の学校再編についての記事が載っておりましたが、こういったものについて、改めてお伺いをいたしたいと思ひます。

まず1点目につきましては、美馬市全体の学校再編計画の策定状況、こういったものをお伺いしたいと思ひます。そしてまた2点目につきましては、美馬地区の再編、これを今後どのように進められていくのか。以上、この点につきましては2点、お伺いをいたしたいと思ひます。

以上、質問をさせていただきましたが、ご答弁により再問とさせていただきます。どうか賢明なるご答弁をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただ今、美馬政友会、14番、川西仁議員からご質問をいただきました市長選挙についての決意について、ご答弁をさせていただきたいと思ひます。

美馬政友会からの代表質問として川西議員からいただきました、次期市長選挙に向けた私の考え方はどうなのかとのお質問につきまして、お答えをさせていただきます。私は平成17年3月、多くの市民の皆様のご付託を受けまして、初代美馬市長に就任をさせていただきました。そして平成21年3月には、無投票という形でご信任を賜り、引き続き市政を担当させていただき、7年9カ月が経過しているところでございます。私の2期目の任



期もあと3カ月あまりを残すところとなってまいりましたが、議員各位を始め市民の皆様には、市政の推進に各段のご理解、ご協力を賜ってまいりましたことに対しまして、この場をお借りいたしまして衷心より厚く御礼を申し上げます。また、ただ今は川西議員から、これまで取り組んでまいりました私の政治姿勢や各種の事業の成果に対しまして、身にあまる評価をいただき、誠に光栄に存じております。

私は市長に就任をさせていただいて以来、私の政治信条でございます公平・公正を市政運営の柱といたしまして、常に市民の皆様が目線に立って、美馬市発展のために全力で取り組んでまいりました。時には市長としての責務を全うするために、厳しい決断をしなければならないこともございましたが、こうした判断は、常に美馬市の将来を見据え、熟慮に熟慮を重ねた上での結果であり、決して誤った判断ではなかったと確信をいたしております。四国のまほろば美馬市の実現に向けた明確な道筋とまちづくりの方向性を、市民の皆様にお示しできたものと考えております。特に長年の懸案事項でございました拝原最終処分場適正処理事業や庁舎一元化事業という、重要なプロジェクトに着手できる運びとなりましたことは、議員各位を始め、市民の皆様のご理解ご協力の賜物であると、深く感謝を申し上げます。

さて、川西議員のご質問の、次期市長選挙に向けた私の考えについてでございますが、これまで私は、四国のまほろば美馬市の実現に向けたロードマップである総合計画と、美馬市が持続可能な財政基盤を確立するための行財政システム改革実施計画を両輪といたしまして、市政運営に当たってまいりました。議員からは、これまでの実績を高く評価していただきましたが、美馬市の将来を展望いたしますと、ご質問の中でご指摘を賜りましたとおり、本市の重要プロジェクトである拝原最終処分場適正処理事業や庁舎一元化事業は、まだ緒に就いたばかりでございます。今後着実な推進が必要であります。また、現在ご検討をいただいております複合施設の整備に向けた取り組みや、新たな事業でございます道の駅の整備、このほか認定こども園の整備や、老朽化が著しい美馬西部消防署の問題など、今後の方向性を示さなければならない諸課題もございます。更には、本市にとりまして最も重要な施策であり、地域経済の活性化や雇用拡大のために大きな期待が寄せられる企業誘致の実現につきましても、私自身の責任においてやり遂げなければならない命題であると、強く認識をしているところでございます。そして、こうした重要な施策の推進と併せまして、美馬市が基礎自治体として持続可能な行政運営を行っていくためには、平成27年度以降に待ち構える合併特例期間の終焉を見据えながら、なお一層の行財政改革に取り組み、財政基盤の充実強化に努めていかなければなりません。次の4年間の市政運営は極めて重要であり、また非常に難しい舵取りが必要になるものと想定をされますが、この難題に立ち向かい、やり遂げることが、私に課せられた責務であり最後のご奉公であるというふうに考えております。私は、ふるさと美馬市をもっと元気にしたい。そしてもっと豊かにしたい。もっと安全なまちに育てていきたい。そして、だれもが健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進め、将来の美馬市を担う子供たちが自慢のできるふるさとの、確固たる基礎を作りあげていきたいと思っております。市政をお預かりする中で、

ふるさとをよくしていきたいという思いは、ますます膨らむばかりであり、美馬市の発展に寄せる情熱は、いささかも揺らぐものではございません。私に残された人生と、あらん限りの情熱をささげ、引き続き市政の舵取り役として全身全霊を傾注し、だれもが住みたくなるまち、四国のまほろば美馬市の実現に向けて、不撓不屈の精神で取り組んでまいりたいと考えております。議員各位を始め、市民の皆様のお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の次期市長選挙への決意の表明とさせていただきます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

続きまして、美馬市全体の学校再編計画の策定状況についてのご質問でございますが、本市におきましては、中長期的・総合的な視点による教育行政・教育活動の指針である美馬市教育振興計画に基づき、美馬市学校再編計画を昨年6月に策定し、次代を担う子どもの育成と今後の学校環境の充実に取り組んでいるところでございます。この学校再編の実施計画は、国・県の基準などを参考に、保護者の意見も取り入れながら、きめ細やかな教育や、子供たちが多様な学びを通して成長できる環境の実現を図ることを基本とし、児童生徒数の推移や学校施設の状況を勘案して作成いたしております。具体的には、次の3点を基本といたしております。まず1点目は、学校規模の適正化は、児童生徒にとって望ましい学習集団を形成し、よりよい学習環境を創造するものであること。2点目は、地域の中で学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解と協力を得られる計画内容であること。3点目は、施設の整備に当たっては、防災上の安全性に配慮し、情報化などこれからの時代に対応した新しい教育に順応できること。なお、計画期間はおおむね30年間とし、各施設の耐用年数なども考慮して、10年ごとに三つの期間に区切り再編を進め、児童生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年ごとを目途に計画の検証を行うものとしております。再編実施計画策定後の動きとしては、宮内小学校の保護者会から、少子化の進行を懸念し、計画より早い時期での統合の要望がございました。この要望を受けまして、学校関係者や各団体の代表者を対象に説明会を開催し、その結果、来年度より穴吹小学校との統合が決定いたしまして、現在統合に向けて準備をしているところでございます。

次に、美馬地区の学校再編を、今後どのように進めていくのかとのご質問でございますが、本年2月に美馬町学校統廃合を考える会から、現在の計画より、美馬地区の学校については早期統合を求める要望がございました。この要望を受けまして、今年6月に、学校関係者や美馬地区の保護者、各種団体の代表者で組織する美馬地区学校再編計画策定委員会を設立し、美馬地区の学校統合について審議をいただいております。進捗状況でござい

ますが、8月に美馬地区住民の皆様のニーズや意識調査のアンケートを実施するとともに、学校関係者・自治会及び各種団体の代表者に対しまして、聞き取り調査を行いました。その結果、先月16日開催された会議で、学校再編の方向性として、1学年2学級以上、1学級20から30人を目指す。学校数は5校を1校とする。編成後の学校の位置は、美馬地区の中央部が望ましい。学校再編の時期は、おおむね5年後を目指す。配慮すべき事項として、通学手段やそれぞれの学校の歴史や伝統を尊重することなどがまとめられました。今後は、今月開催の同策定委員会で、美馬地区学校再編計画の素案を審議し、パブリックコメントを経て、3月中に答申をいただけると伺っております。この答申を踏まえ、教育委員会で審議の上、よりよい美馬地区学校再編計画を決定したいと考えております。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

ご答弁、誠にありがとうございました。それでは、再問の方に入らせていただきたいと思えます。

まず、市長選挙の方でございますが、誠にありがとうございました。先ほどの力強い市長の出馬表明を受けまして、まずは安心したところでございます。私の先の質問でもありましたが、牧田市政の8年間におかれまして、実績を見据えてみれば、美馬市としてやらねばならない事業、事案、確実にこなしてこれとるように思われます。そしてまたこれらを踏まえた後、今後の美馬市の将来を考えた市長の考え、これらをもとに美馬市の方向性を出していただいていること、3万2,000人の市民の皆様方に訴えていただきますことなら、当然理解が得られるのではないかと考えるわけでございます。私たち美馬政友会におきましては、会派をあげて、牧田市長をご支援、そしてご支持をさせていただくことをお約束させていただきまして、これとともに、また他の会派の皆様方におかれまして、ともにご支援・ご支持をいただける、こういったように考えておりますので、来る来年3月10日の市長選挙に向けて全力で頑張りたいと、このように思えます。これにつきましては、ご答弁は結構でございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、学校再編の計画についての再問をさせていただきたいと思えます。美馬市全体と美馬地区の学校再編計画についてご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。学校再編の推進につきましては、地域の未来を担う子どもたちのためにも、地域の実情に配慮しながら、良質な教育環境を確保することを第一に進めていくことを期待しております。更に学校の小規模化が予想されますことから、山間部のみならず、平坦部においても、学校の統廃合が避けられない、こういった状況が考えられます。こういった中で、今後休廃校となった学校施設については、どのように利用されていかれるのか。また、跡地等の

有効活用をどのように考えておられるのかを、お伺いをしたいと思います。また、現況の福祉空間事業の状況と問題点等を、併せてお伺いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお伺いをしたいと思います。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

休廃校となった学校施設や跡地の有効活用についてとの再問でございますが、美馬市の幼小中学校の休校・廃校につきましては、平成24年5月1日現在、幼稚園7園、小学校9校、中学校2校が休園・休校しており、廃校しているのは幼稚園4園、小学校4校、中学校1校となっております。休廃校施設のうち、有効活用が行われている事例につきましては、運動場を利用してグラウンドゴルフ場を設置しているものや、集会所機能として地域で活用している施設がございます。住み慣れた地域で健康な生活が送れるよう、高齢者はもとより、世代を超えた幅広い世代間交流や地域活動の拠点、更には、災害時に緊急避難所として利用しているのが2校ございます。同様の利用をするため、今年度2校の改修工事をしており、来年度も2校を予定しているところでございます。

こうした中、今後さらなる少子化が予想されることから、休廃校になった学校施設や跡地などの利活用について市内全域を網羅し、それぞれの地域事情を考慮した利用計画の策定を、早急に進めていかなければならないと考えております。こうしたことから、来年度に財団法人地方自治研究機構から補助をいただき、休廃校になった学校施設や跡地など、遊休の公共施設が最大限活用できるよう、調査研究に取り組んでまいります。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時38分

---

再開 午前10時47分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、相和会、原政義君。

◎13番（原 政義議員）

議長、13番。

◎議長（久保田哲生議員）

原政義君。

[13番 原 政義議員 登壇]

◎13番（原 政義議員）

ただ今、議長から代表質問のお許しをいただきましたので、相和会を代表して、通告をいたしております件について、質問をさせていただきます。

再編計画について、危機管理について、子ども医療費の拡充について、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず、再編計画についてであります。庁舎等再編整備計画に関しましては、市長所信にもありましたが、美馬市複合施設の整備方針などについて、お伺いいたします。平成23年3月に策定されました公共施設再編の再編整備に関する基本方針にありますように、既存施設を最大限有効に活用する、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合・機能転換などを進める、統廃合を行う場合、市民サービスの低下を招かないように工夫をするとの基本方針により、公共施設の再編整備を順次検討されていることと思われま。そのような中、美馬市複合施設検討委員会が設置されまして、複合施設のあり方について検討が行われているようであります。その基本方針を踏まえ、質問をさせていただきます。

まず1点目、これまでの複合施設に関しましての経過、また美馬市複合施設検討委員会の詳細についてお聞かせ願います。また、方針にありました社会情勢の変化や、少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題、市民ニーズをその委員会でとらえることができるのか、お伺いいたします。

2点目、現在の社会情勢は、非常に流動的であります。また、経済情勢も、なかなか好転の兆しが見えておりません。このような中、新たに複合施設建設を行うのか。また平成24年3月議会において、市長所信の発言にもありましたが、商工関係の代表者の方から提案のありました市内の商業施設を多目的複合施設として活用するのか。現在の社会情勢、経済状況、費用対効果、利便性など、多くのことを検討し判断しなければなりません。そこで、今現状で構いませんので、そのような施設を建設などすることは可能なのかどうか、お尋ねをいたします。

3点目、検討委員会において議論はされておりますが、市長はこの複合施設にどのような機能を持たせたいと考えておられるのでしょうか。所信において、検討委員会の意見等を踏まえ、複合施設について整備方針を定めるようではありますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

以上3点、回答をよろしくお願ひいたします。

次に、危機管理について、お尋ねをいたします。危機管理については、東日本大震災以来、美馬市議会においても積極的に議論されているところでありますが、私からも何点か質問をさせていただきたいと思ひます。まず、美馬市民地域防災訓練等についてであります。防災訓練につきましても、今年10月21日に宮内小において開催され、山間地域における防災ヘリによるけが人の救出訓練、避難所として行われる炊き出し訓練、更に、初期消火訓練、ロープワーク訓練、避難シミュレーションなど数多くの訓練が実施され、地域の防災に対する意識の向上に、非常に役に立ったと感じております。そこで、参加し感じたことを質問したいと思ひます。

まず1点目、訓練の参集のあり方についてであります。市民地域防災訓練ということで、今回は宮内小学校区域の方が参加されましたが、参加の周知をどのようにされたのか、お聞かせ願います。区域外の市民の方の参加があまり見られませんでしたので、せっかくの訓練ですので、そのような試みをしてよいのではないかと考えておりますので、お伺いいたします。

次に訓練の実施主体は、地域の自主防災組織でありました。防災訓練において、様々な訓練が実施されました。災害発生時、一時的な対策については各自主防災組織が行うようになりますが、防災訓練の成果を自主防災組織の機能向上に向けて、どのように生かしていくのか、お聞かせ願います。

次に、災害時に市民が避難する避難所としての機能について、お伺いいたします。避難所は、健康面・安全面に留意しつつ、市民の生命を守ることが第一であると考えられます。そこで、美馬市には各地域に避難所をあらかじめ指定してあるかと思いますが、そのそれぞれの避難所において、避難所としての機能を維持するための備蓄物資・備品等準備ができていますのか、お伺いをいたします。具体的には、食料、毛布、情報伝達手段、飲料水など、考え出したら幾らでもあります。市民がもしもの時に避難し、一時的にしのげるように、準備ができていますのかお聞かせ願います。また、避難者の支援拠点として活動する避難所について、災害対策本部から、だれが現場に行くのか、避難所の運営はだれが行うのか、本部との連絡調整はだれがするのかなど役割分担を定めたり、避難所の運営事項を定めた、避難所の運営マニュアルのようなものは備わっているのかお聞きいたします。また、マニュアルがあるのならそれに沿った訓練等を行っているのか、お伺いをいたします。いざという時には、命令系統、役割分担をきちっとすれば、それぞれ役割を果たし、市民の生命を守ることができると考えられます。

以上、それぞれについて、回答よろしくお伺いいたします。

次に、子ども医療費の拡充について、お尋ねをいたします。子どもの医療費の助成についてであります。これについては、平成21年3月議会、そして6月議会と、子ども医療費の助成につき質問させていただき、平成21年9月から拡大され、牧田市長のすばらしい決断に敬意を表したわけでございます。現在美馬市においては、子どもへの医療費補助として、みまっこ医療費の助成対象を小学校修了まで行っていることは、周知のことです。このみまっこ医療費への県からの負担として、徳島県の子どもはぐくみ医療費助成制度が、10月以降の補助対象を小学3年修了から小学校修了まで引き上げられております。さて、子どもへの医療費の助成については、少子化対策の一つのツールとして、非常に有効な手段として考えられるところであります。子どもを抱える保護者は若年世帯が多く、生活費に加え、子どもの医療費捻出は家計に大きく影響をいたします。お金の心配をせずに治療できる環境を作ること、少子化社会の中、安心して子供を産み、育てやすい環境づくりのために、社会的に求められていることと思われまます。先月の新聞報道によりますと、県内の状況では、医療費の助成の対象を小学校3年修了から小学校修了までに、更に小学校修了から中学校修了までにサービスの拡充を図った自治体が見られるわけ

であります。そこでお伺いをいたします。美馬市において、例えば中学校修了まで引き上げるなど、サービスの拡充をすることは検討できないのか、お聞きいたします。徳島県の子どもはぐくみ医療費助成制度が拡充されたということは、すなわち市の財政支出が減少するということではないのでしょうか。そのお金をさらなる対策へと回すことが検討できないか、お聞かせ願います。

以上質問させていただき、答弁により再問させていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会代表いたしまして、13番、原議員からご質問がございましたので、お答えをさせていただきますと存じます。

複合施設の整備についてでございますが、これまでの経過と、そして今後どういうものをどういうふうに作っていくのかという進め方についてのご質問でございますが、平成17年3月に美馬市が誕生いたしまして8年近くになるわけでございますが、市内の公共施設につきましては、一部を除き、旧町村が建設をいたしました施設を、そのままの機能で使用をいたしております。このため、市内には老朽化した施設が多数存在する一方で、少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題や、市民ニーズの多様化に対応することが困難になってきておまして、中長期的な視点に立って、公共施設の総合的な点検作業を行うことが重要な課題となっております。また、管理面におきましても、幾つかの施設を指定管理者制度に基づき、民間委託をいたしておりますが、経費などの面から見ましても抜本的な改革には至っておらず、財政的な負担は依然として大きなものとなっているのが現状でございます。

こうしたことから、本市におきましては、昨年3月に、美馬市公共施設の再編に関する基本方針を策定いたしまして、市内にあるすべての公共施設の洗い出しを行った上で、総合的な視点から検討を行ったところでございます。この検討の中で、今後の方向といたしまして、基本方針を設定いたしております。原議員からもご指摘がございましたように、まず1点目に、大原則として、既存施設を最大限に活用しながら再編整備を進める。第2点目に、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合や機能転換を進める。そして第3点目には、統廃合を行う場合には、機能強化を伴う複合施設を整備することにより、市民サービスの低下を招かないように工夫を凝らすということを定めてございます。庁舎の一元化事業につきましても、この基本方針に基づいて進めているものでございます。こうした中で、市民の皆様にとって、最も身近な公共施設である福祉センターや公民館などの中で、老朽化が著しい施設のあり方につきましては、市民目線や専門的な見地により、幅広い視点からご意見を賜り、市民ニーズに即した使い便利のいい施

設となるよう、再編整備を行いたいと考えております。本年8月に検討委員会を立ち上げまして、今後の方向性について、いろいろご検討をいただいているところでございます。これまでに開催されました検討委員会の中では、十分な公共交通網が整備をされていない本市にとりまして、市民の皆様様の移動手段や地域コミュニティの現状などを踏まえまして、今後求められる複合施設の機能や役割につきまして、議論が交わされたところでございます。各委員からは、市民の一体感の醸成や地域の活性化を図るために、中核的な施設を整備する必要があるというご意見や、地域コミュニティや防災拠点としての機能が必要であるなどのご意見をいただいております。市民窓口の設置と併せて、ご検討を賜っているところでございます。

こうした中で、議員ご指摘の商業施設につきましては、代表者の方からいただいております。市の多目的複合施設として活用できないかというご要望を踏まえまして、市といたしましては調査、検討を行ってまいりました。そして、先の検討委員会におきまして、商業施設は新耐震基準に適合しております。調査の結果、市の中核的な複合施設として利用が可能であるところのご説明を申し上げたところ、委員会からは、市内の中心的位置に立地しており、中核的な複合施設に求められる十分な駐車場等も整備をされていることから、重要な選択肢であるところのご意見をいただいております。次回の検討委員会では、商業施設を譲り受け改修を行う場合と、しかるべき場所を選定し整備を行う場合のコスト面での比較検討や、市民活動や文化的な面から、中核的な複合施設に望まれる機能など、更に踏み込んだ内容について、ご検討を賜る予定でございます。複合施設の整備に向けましては、本年度中に検討委員会からのご報告をいただき、平成25年度に基本計画を策定していきたいと考えておりますが、市といたしましては、このための財源確保に努め、脇町及び美馬地区の市民窓口の設置はもとより、地域活動の活性化や文化の拠点となるような施設整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、危機管理についてでございます。美馬市民地域防災訓練についてのご質問でございますが、美馬市民地域防災訓練は、大規模な災害が発生した際に、避難所となる学校を単位として実施をしている訓練でございます。平成20年度より毎年実施をしております。本年度につきましては、去る10月21日に、穴吹町の宮内小学校区を対象として、孤立化を想定した訓練を実施したところでございます。地域の実情に応じた訓練を前提としているために、事前に地域の自主防災組織と協議を行いながら、訓練内容や参加人数などを決定いたしておりますが、参加者につきましては、対象地域の自主防災組織が中心となっているのが現状でございます。議員ご指摘のように、各種防災機材の展示や耐震相談など、自主防災組織に限らず、一般の市民の皆様にとりましても、防災知識の向上に役立つプログラムもございますので、今後は、対象地域外の皆様にもオープンで参加をしていただけるように、広報紙などを通じまして広く周知をしてまいりたいと考えております。

また、この訓練を自主防災組織の機能向上に、どのように生かしていくのかとお尋ねでございますが、現在市民防災訓練のような大規模な訓練のほか、それぞれの自主防災組織におきましても、自主的な訓練を実施していただいております。これは主に自治会単位



で実施をしていただいておりますので、組織内での話し合いや救急救命訓練などを通じまして、地域内の危険な場所や避難経路の確認、相互扶助などの、いわゆる共助の部分が強化されていると考えております。

一方、市民防災訓練におきましては、地域内での一次避難の次の行動を想定した訓練としておりまして、併せて各種の防災機材を使用いたしまして、地震や暴風雨などの体験をしていただくなど、災害に対する知識や意識の高揚を図るといこともねらいとしたものでございます。こうした体験を含めまして、市民防災訓練に参加をしていただくことで、一人ひとりが更に災害に対する認識を深めていただき、自主防災組織での訓練に生かしていただければ、組織としての機能向上につながっていくものと考えているところでございます。

次に、子ども医療費の拡充、みまっこ医療費の拡充について、中学校卒業時まで拡充してはどうかというご提案でございますが、少子化対策等における乳幼児医療費助成制度につきましましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める上で、重要な施策と認識をいたしております。これまで乳幼児医療費の助成は、県におきましては小学校3年生までが助成対象とされておりましたが、本年10月1日から、対象範囲を小学校修了までに拡充をして、子どもはぐくみ医療費助成制度として実施をしていただいております。本市におきましては、今回の県の助成拡充に先行いたしまして、平成21年9月から、みまっこ医療費助成事業として小学校修了までの児童に対しまして医療費助成を行い、四国のまほろば美馬市の実現に向け、子育て支援に努めているところでございます。

本市における平成23年度実績といたしましては、助成対象者が2,886人、医療費助成金額が8,800万円となっております、うち県費による補助が2,800万円という現状でございます。議員ご提案の中学校修了まで医療費助成を拡充いたしますと、本市の対象者は13歳から15歳までの約820人が追加をされまして、医療費助成による市単独費の増加見込み額は、約1,000万円が必要と考えております。このため、助成の拡充につきましましては、財政状況や事務事業の優先度などを総合的に勘案いたしまして、次の市議会に提案ができるように、十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方からは、危機管理についてのうち、災害時避難所の防災機能の向上策につきまして、ご答弁をさせていただきます。

避難所におけます備蓄用の食料、資機材等の状況につきましましては、大規模災害時の地域

の拠点避難所として指定をしております小学校や中学校、公共施設等において保管をしておる状況でございます。まず被災者の生活確保のための食料といたしましては、現在市内全域で約3万食分を備蓄いたしております。また、飲料水の備蓄につきましては、ペットボトルが約5,500本のほか、美馬中学校、脇町中学校、穴吹小学校の3校に飲料水兼用耐震性貯水槽を整備いたしているところでございます。災害時など緊急時におきましては、1人が1日過ごすために必要とされる飲料水の量は約3リットルとされておりますことから、飲料水兼用耐震性貯水槽に蓄えている水で、約2万人の方の3日分に相当する飲料水を確保しております。山間部など支援が遅れるおそれのある地域におきましては、プールや防火水槽の水を浄化し飲料水として利用できるよう、緊急時用浄水装置11基を、それぞれの避難場所に設置をしているところでございます。このほか、小中学校に防災倉庫を設置し、非常用発電機、簡易トイレ、移動炊飯器、車いす、そして毛布などを備えつけており、地域での訓練や研修などにも利用いただいているところでございます。なお、備蓄食料につきましては、保存可能年限が限られておりますことから、今後計画的に更新をしていくとともに、防災倉庫の新設、拡充に努め、避難所の設備の充実、環境の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、避難所運営マニュアルについてでございますが、避難所運営マニュアルにつきましては、現在県西部総合県民局と西部圏域の4市町で構成をしております、西部圏域・広域防災連絡会議の中で、今年度中の作成をめどに作業を進めているところでございまして、この西部圏域の避難所運営マニュアルが完成いたしました後に、これに沿った形で、美馬市独自の避難所運営マニュアルを作成していく予定としてございます。

◎13番（原 政義議員）

議長、13番、再問。

◎議長（久保田哲生議員）

13番、原 政義君。

[13番 原 政義議員 登壇]

◎13番（原 政義議員）

ご答弁ありがとうございました。3点程、再問させていただきます。

まず、危機管理についてであります。今、再び北朝鮮の行動により、全国瞬時警報システムJアラートが注目されておりますが、先般美馬市を始め全国で9月12日にJアラートの全国一斉放送試験が行われました。美馬市においても、もちろん実施され、美馬市民に対しては音声告知端末において行われました。美馬市においては、万全の体制で臨み、不具合はなかったような報道がなされておりました。まずJアラートの具体的な詳細、市民に対する流れの詳細などを、お聞かせ願いたいと思います。そこで、いささか疑問に感じたことがあります。全市民がJアラートによる試験放送を聞くことができたのかどうかであります。また、Jアラートのほかにも、性質は違いますが、テレビ、ラジオ、携帯電話等メディアにおいて緊急地震速報、エリアメール、すだちくんメールなど、市民に即時に対応を求める情報が提供されるシステムが提供されております。いつ地震が発生するか

は分かりません。その時に音声告知端末やメディアの近くにいないければ、情報を入手することができないのではないのでしょうか。少しでも多くの人が瞬時に情報を得ることができるよう、美馬市内の多くの人が集まる場所、公共施設、例えば、うだつアリーナなど、また子供が集まる学校の教室等、大きなショッピングセンターなど、様々な場所において情報を受け取ることができる仕組みを作ることが、必要ではないかと考えられます。そこで、多くの人が集まる場所での情報を受け取る仕組みができていないのか状況をお聞きし、また、できていないのなら、そのような仕組みができないのか、お尋ねをいたします。また、先の東日本大震災の大津波において、戸籍、住民基本台帳の流出が大きな問題となりました。この問題を受け、バックアップ方法、保管場所について議論がされているところでもあります。美馬市においては、津波による流出はあまり考えられませんが、地震等天災による建物の崩壊や機器の破壊、また火災など人災による建物の崩壊や機器の破壊などが考えられるところでもあります。そのような時、戸籍、住民基本台帳、課税状況等、市民情報が消失してしまったり、そのほか重要な残すべき書類などが消失することが考えられるところでもあります。

そこでお伺いをいたします。このような事態に備え、美馬市においては、どのような対策を取られているのかお聞かせ願います。住民情報のバックアップ、保管については、どのような対策をとっているのか。住民情報、個人情報の流出が考えられますが、その時はどうするのか。重要な残すべき書類等は、きちんと保管されているのか。消失を防ぐために、多くのことを考えなければならないと考えられます。対策中の内容などがありましたら、お聞かせ願います。

次に、子ども医療費に関連しまして、再問をさせていただきます。医療費の支払負担面について考えますと、国民健康保険等に見られますように、財政の支出の負担が増大となり、課題となっております。美馬市におきましては、健康課を中心に健康づくりの推進方針、健康みま21に基づき、生活習慣病の予防など取り組んでいただき、医療保険を使わないために市民自ら健康になり医療費の支出を行わない支援、健康相談等様々な活動を行っております。財政の支出の負担という面から考えますと、大人も子どもも同じであります。先ほど質問させていただきましたが、市からサービスの拡充をすることも必要でありますけれども、市民自ら健康になり、医療保険を使わないことが必要ではないかと考えられるところでもあります。最近の言葉で、小児糖尿病という言葉があります。糖尿病の種類は様々ありますが、肥満小児の増加とともに、肥満が原因による糖尿病患者が増えているとのデータがあるようであります。そこで、みまっこ医療費負担を少しでも減らすべく、対象となる子供への健康指導について、市として、また幼稚園・小学校・中学校の現場で、どのような取り組みを行っているのか、お尋ねをいたします。

以上、答弁の程、よろしくお願ひいたします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

13番、相和会、原政義議員の再問のうち、危機管理につきまして、ご答弁をさせていただきます。

まず、Jアラートについてのご質問でございますが、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにつきましては、緊急地震速報や武力攻撃など対応に時間的余裕のない緊急情報を、国が衛星ネットワークを通じて送信するもので、本市におきましては、音声告知端末を自動的に起動し、人手を介さずに瞬時に家庭に伝達するという方法を取り入れて、昨年6月1日から運用を開始しているところでございます。

ご指摘のように、音声告知端末を利用することから、その場にいないければ情報が把握できないため、公共施設や学校など人の多く集まる場所での情報提供が課題となりますが、市内33カ所に屋外スピーカーを設置するとともに、伝達経路の併用によります情報伝達体制を強化するため、携帯電話を使用している方が、通話料を負担することなく、災害時に発信される緊急情報を受信するエリアメールなどを導入しているところでございます。

また、現在ラジオの放送局が放送いたします緊急地震速報を受信して、自動的に起動し情報を伝えるラジオなどが開発をされておきまして、例えば学校において、音声告知放送の入らない教室に設置するといった対策も、可能ではないかというふうに考えております。今後、より効果的な手法につきまして、様々な角度から研究検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、住民情報、戸籍のバックアップ体制についてでございますが、今日行政事務の大部分を電子システムが支えており、災害発生時の被災者支援におきましても、電子システムの稼働が不可欠となっております。本市におきましても、東日本大震災の教訓を踏まえまして、東海、東南海、南海の三連動地震の発生が危惧される中、電子システムの保管体制の見直しについて検討を行ってまいりました。災害時における住民基本台帳や戸籍などの電子情報の消失は、自治体共通の問題でありますことから、昨年8月に、県におきまして住民情報バックアップ等検討部会を設置をされまして、本市におきましても同部会のメンバーとして参加をし、住民データの県外退避につきまして協議を行ってきたところでございます。その結果、現在住民基本台帳及び税情報等のデータにつきましては、滋賀県東近江市の民間データセンターに毎月2回データを送り、同時被災しないように対策を講じているところでございます。

また、戸籍データにつきましては、戸籍法第8条の規定によりまして、正本は市役所に備え、副本を管轄法務局等で保管することになってございます。そこで現在は、年3回戸籍副本データを徳島地方法務局美馬支局と徳島地方法務局との2カ所に送付し、保管をしている状況でございます。これにつきましても、東日本大震災の教訓から、現在国におきまして戸籍副本データ管理システムを構築し、北海道圏域内と関西圏域内に戸籍副本データ管理センターを設置する予定となっております。平成25年10月から本格的な運用

が始まる予定でございます。本市におきましては、運用開始と同時に、北海道圏域の管理センターでの管理、保全を開始する予定としてございます。遠隔地に所在します管理センターに戸籍副本データを退避し保管することで、災害時による同時被害を防止するとともに、副本データでの戸籍の再製が可能になるものというふうに考えております。今後とも、行政運営を進める上で欠かせない住民情報や戸籍などの重要な情報につきましては、地震や火災などあらゆる災害に備え、万全の体制で管理、保管に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、宮原君。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

子どもへの健康指導についてのご質問でございますが、本市の総合計画では、健康づくりは極めて重要な施策と位置づけをしております。その中でも、健やかな暮らしを支える社会を作ることを実現するため、平成20年度に美馬市健康増進計画「健康みま21」を策定いたしております。この健康みま21では、年齢階層別に健康維持についてのテーマや目標などを示しておりますが、この中で特に0歳から15歳の幼少年期の健康づくりにつきましては、元気な身体づくり・基本的な生活習慣を身につけようをスローガンに、規則正しい生活習慣、戸外での運動、健康な食生活をテーマとした行動指標などを示しており、本市が現在進めております母子保健事業などの基本として、積極的な施策展開を図っているところでございます。具体的には、0歳から1歳の乳児期では、乳児健診、キッズルーム・子育て広場を、また新生児・乳児・低出生体重児の家庭訪問などを実施しております。1歳から6歳の幼児期には、1歳6カ月・2歳・3歳児健診、また園児への食育推進事業など、とりわけ今年度からは、新たに4歳から5歳児を対象とした就学前児童肥満防止健康普及事業の実施を行っております。また7歳から15歳の学童・思春期には、食育推進事業、思春期ふれあい体験学習、健診結果学習会などを実施しているところでございます。今後におきましても、本市の将来を担う子どもたちの健康増進、疾病予防により効果が上がるよう、これまでの取り組みを検証し、さらなる施策展開に努めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長、副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、大垣君。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

続きまして、学校における健康指導を、どのように行っているかのご質問についてで

ございます。

国が示します学校における健康指導は、幼稚園では教育要領の中の健康において、また小中学校につきましても、それぞれの学習指導要領の体育と保健体育の各教科の中で、発達段階に応じた指導のあり方が定められております。また本市では、教育振興計画の第2期基本計画におきまして、知・徳・体を備えた人づくりの推進を基本目標に置き、食事や運動など基礎となる健康や体力づくりにより、健やかな体を培うとともに、子どもたちの成長のすべてを支える食生活の充実や、基本的な生活習慣の確立を図るものとしております。

このことを受けまして、美馬市内の幼小中学校におきまして、予防・衛生や体力向上、そして食育の三つの健康に関する事項を重点に置きまして、主に次のような取り組みを行っております。まず第一に、予防・衛生についてでございますが、歯磨き教室や歯科衛生士による歯磨き指導、ギョウ虫検査や尿検査、歯科検診や内科検診等の各種検査、子どもたちによります健康を守るための保健委員会活動などを行っております。第二に、体力向上につきましては、マラソンや体操、縄跳び等による体力づくり、万歩計活用による歩行活動の推進、中学校における運動部活動の充実などに取り組んでおります。次に、第三の食育につきましては、健やかな生活習慣を子どもたちから身につけ、生涯にわたって健康な生活習慣を継続できるようにすることを目的とし、食育講演会や親子料理教室・農業体験などの実施、学校給食における食材・栄養バランスの学習指導、栄養教諭による食育授業など、各学校において食育年間計画を作成し、家庭や地域と連携を図りながら実施しております。今後とも、各学校において、幼児児童生徒の発達段階を踏まえた上で、保護者や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが生涯を通じ自らの健康を適切に管理し改善していくことができるよう、指導に取り組んでまいりたいと思っております。

◎13番（原 政義議員）

議長、13番。

◎議長（久保田哲生議員）

13番、原政義君。

[13番 原 政義議員 登壇]

◎13番（原 政義議員）

それぞれについてのご答弁、そして前向きに取り組んでいただけるとのことで、何よりかと思われま。

行政は、ハード面、ソフト面、両方から支援を行っていく必要があります。特に、次世代を担う子供たちが、健やかに生まれ、成長していく環境を整備し、地域社会全体で支援をしていくことが必要で、今求められていることと思われま。子育て支援というソフト面、子ども医療費助成というハード面と、あらゆる観点により総合的に検討し、未来ある子どもたちの立場に立ち、何が今必要なのか考えていかなければならないと思われま。子どもから大人まで、美馬市民全員が美馬市に住んで幸せと感じるような施策を進めていくべきであると考えられま。これらについて、市長のお考えをお聞かせ願ひ、代表質問

を置きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市の施策の推進についての私の考え方について、原議員さんから再々問をいただきました。お答えを申し上げたいと思ひます。

議員からご質問をいただきました各種事業の推進を含めまして、ハード面、あるいはソフト面、両面から、すべての市民の皆様が幸せを感じることでできる施策を推進するために、どのような考えを持っているのかということですが、先ほど美馬政友会の川西議員からの代表質問にもお答えを申し上げましたとおり、市政をお預かりする中で、ふるさと美馬市をよくしていきたいという私の思ひは、ますます膨らむばかりでございます。美馬市の発展に寄せる情熱は、いささかも揺らぐものではございません。今後とも不断の決意と揺るぎない信念を持って、市政発展のために一生懸命市民の皆様とともに手を携えながら、だれもが住みたくなるまち、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、正に不撓不屈の精神で、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願ひを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩いたします。午後1時から再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時39分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、引き続き、代表質問を行います。

1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長より、五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、五月会を代表いたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととします。

暦の上では12月を師走と言いますが、正に本年度の12月、師走は、漢字どおり師が走る、つまり師匠、いろいろな先生方がせわしなく走る月となっております。海外はもとより、国政においても今、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が、ともに12月16日の投票日を目指し、終盤戦へと突入しています。そのような中であって、国民は、12もの政党が乱立した衆院選挙において、どの党に貴重な我が一票を投じようかと思案している人も少なくないと思います。そういったことも踏まえて、質問件名の一番目に、国政・県政の動向についてとして、市長に今回の衆院選の争点になっている事項について、要旨として挙げている何点かの項目について、1点目消費税増税関連法案の成立について、2点目社会保障制度改革について、3点目原子力政策について、4点目経済再生対策について、5点目TPP参加の是非について、更に6点目徳島県政の施策についての質問をし、市長のお考えをお聞きすべく用意しておりましたが、午前中の代表質問でもありましたように、11日、12日と続いて、現段階において既に2名の方の市長選の出馬表明が報道されています。そのような中で、特定の人に、広報紙や音声告知放送にて施策や考え方を広報活動的手段で流されることに、不平等の指摘を受けたり意図的質問だと指摘されることを、私としては望みませんので、またこの場合は午前中のように申し合わせて拍手をしたり、推薦会や激励会でないと私は思っていますので、今回は、一番目の質問、国政・県政の動向についての質問の回答は、時期を考慮して再度お聞きする機会があればしたいと思いますので、今回は答弁はなしということで結構ですので、よろしく願います。

次に2番目の質問件名、美馬市の行政手続について、質問いたします。これから先の質問において、答弁をしてくれたら結構です。要旨として、1点目拝原最終処分場計画、2点目公共施設の再編整備計画における行政手続について質問します。

まず、拝原最終処分場計画において。一つ目、新処分場の予定地の用地取得が、どのような行政手続において行われたのかをお聞きしたいと思います。二つ目、拝原最終処分場計画における生活環境影響調査及び住民への結果縦覧は、専門技術的な検討委員会の報告書が提出される数カ月前に終わっています。しかも、最終の既存処分場の廃棄物掘り起こしや選別作業方法や選別場所等の実施計画は、更に調査した時から1年半程して、計画が大きく変わり決定しています。それでも、先の生活環境影響調査が問題なしで通用しているのは、著しく問題がある調査結果と思いますが、それでも行政手続に問題はないと言えるのかどうかを、所見をお聞かせ願いたいので明確に答弁願いたいと思っています。三つ目、いつも感じることなのですが、市長は、拝原最終処分場の件を主要施策として、環境と調和するまちづくりの中で説明されていますが、とても違和感を覚えています。美馬市の玄関口に約5ヘクタールの用地に15メートル近い廃棄物の山を二つも作り、これから先何十年も管理していく。どこが環境と調和するまちづくりなのか、いまだにもって理解できない行政手続と思っていますので、どの辺が環境と調和しているのかを教えてくださいたいと思いますので、よろしく答弁お願いします。四つ目として、拝原最終処分場の廃止における行政手続は何年目と予想し、それまでの修繕費用を含めた維持管理費用を、



どの程度に見積もっておられるのかをお聞きしたいと思いますので、よろしく答弁お願いします。

次に、公共施設の再編整備計画における行政手続について、お伺いします。まず一つ目、庁舎一元化に向けて、合併協定を反故にして推進していくのに、市民に対する説明や県に対しての方向転換の行政手続は不要なのかどうか、お伺いしたいと思います。二つ目として、増築の用地関連として、保健センターと庁舎駐車場の用地について、3名から計6筆合計面積3,613平米の農地転用の申請が出ています。保健センターは13年前から、庁舎駐車場は6年前から、登記上は畑の地目を駐車場として、美馬市は賃貸契約して借りていると思いますが、道義的に農地転用のできていない土地を使用していたことに対して、責任を感じることはないのかをお伺いしたいと思います。三つ目として、かねがね言っています庁舎敷地内の禁煙を、今回の増築では、取り入れた行政手続をするつもりがあるのかどうかをお聞きします。私としては是非していただきたいと思いますが、所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に3番目の質問件名、美馬市の情報公開制度について、質問します。要旨として1点目利用状況と結果、2点目議員への情報提供をあげています。まず1点目の、美馬市でのここ数年におけるの情報公開制度に基づく利用状況と、それに対する公開の結果がどのようになっているのかをお聞きします。できれば、他市との比較状況、またその際の公開までの平均所要日数等についても教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。次に、2点目の議員への情報提供を、先ほどの情報公開制度とどのように分けし、またどのように位置づけして、どの程度前向きに提供されようとしているのかを、お聞きします。

以上が通告質問内容の説明ですので、ご答弁漏れなきよう、よろしくお願ひします。答弁内容により再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

1番、五月会、中川重文議員の代表質問について、お答えをいたします。

拝原最終処分場計画の行政手続についてのご質問でございますが、この件につきましては、申し上げるまでもなく、拝原最終処分場のごみ処理事業は、洪水等災害時において、地域住民の生命と財産を守るための築堤事業に大きくかかわる、市の最重要施策でございます。

ご質問の、最終処分場建設用地の取得につきましては、地権者の方々に事業計画の説明を行い、ご理解をいただいた上で同意書の提出をいただいております。公共事業として用地買収を行う場合は、まず土地収用法第3条に基づく事業か否かを判断し、該当する場合

には、租税特別措置法に基づく特別控除が適用できるよう、税務署と事前協議を行い、確認通知を受けた後に、地権者の方と用地交渉ということになります。当事業におきましても、このような手続を経てから、用地買収を行っております。

次に、事業計画の推進に当たりましては、これまで2回にわたり検討委員会を設置し、安全性や経済性について総合的に検討を重ね、去る10月5日に入札を実施いたしました。その結果、鹿島建設株式会社が落札をいたしたところでございます。これを受けまして、今月2日には地元説明会を開催いたしまして、ごみ処理工事の工程の概要につきまして、地域住民の皆様にご説明をさせていただいたところでございます。なお、今後とも事業計画についての市民の皆様からのご質問に対しましては、できる限り分かりやすく丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

次に、生活環境影響調査の件でございますけれども、この生活環境影響調査につきましては、平成9年6月に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正によりまして、廃棄物処理施設の設置の手續として必要になったものでございます。生活環境影響調査につきましては、この工事によりまして、地域ごとの生活環境に配慮した方策を検討した上で、施設の計画を作りあげていくものでございます。当調査におきましては、現在も埋め立て高は地面より約15メートル、埋め立て面積につきましては、2.1ヘクタール、現在は2.3ヘクタールになってございますけれども、そういうふうな内容で調査をいたしており、当初計画の範囲内で、この計画を立てているものということになっております。それから、この調査の縦覧につきましては、廃棄物処理施設のうち、焼却施設及び最終処分場について義務づけがされております。本事業計画におきましても、ただ今ご説明申し上げましたように、このような手続を経て、一般廃棄物処理施設の設置届を平成23年8月5日に提出いたしまして、平成23年9月5日に受理書をいただいております。また、この届け出書以降に変更ということでございますけれども、この届け出書の内容が著しく変更になった場合につきましては、調査項目の見直しが必要となってございますけれども、この件につきまして現段階においては、当初計画から若干の変更はあるものの、調査項目などを今現在見直す必要は生じていないということで、美馬環より報告を受けております。

あと、維持管理の件でございますけれども、通常ごみの安定化には、10年から20年かかると言われております。維持管理費用につきましては、つるぎ町長谷最終処分場の維持管理費用の結果を参考といたしまして、ここにつきましては、年間約1,500万円であることから、当処分場につきましては、この数値をもとに、20年間で約3億円と試算をいたしております。

以上でございます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

## ◎企画総務部長（岡田芳宏君）

引き続きまして、私の方からは、公共施設の再編整備計画における行政手続につきまして、ご答弁をさせていただきます。

まず、市民に対する説明や県に対しての方向転換にかかる手続は不要なのかとご質問をいただきましたが、市民の皆様におきましては、一昨年3月の美馬市議会定例会におきまして、所信表明の中で、市長の方から、穴吹庁舎に市役所機能を一元化するとの公表をさせていただきます。以来、本市の広報媒体でございます広報みまや、広報みまTVなどを活用し、特別紙面、あるいは特別番組を編成する中で、ご説明をさせていただいております。更に各庁舎におきましても、庁舎一元化に係る説明パネル等を設置いたしますとともに、更には市民の皆様が多く集まる機会等を通じまして、市長からも再三ご説明をさせていただいてきたところでございます。また県に対する手続についてでございますが、合併協定は、ご承知のとおり法的な拘束力を有するものではなく、合併後協定内容に変更が生じましても、県に対する法律上の手続は規定をされておられません。

次に、庁舎に関連しまして、農地転用のできていない土地を駐車場として借り受け使用していたことに対し、行政的な責任を感じないかというふうなご質問であったかと思えます。本来、地目の変更の手続につきましては、土地所有者の責任において処理すべきものと考えております。なお、当該土地につきましては、固定資産税の評価におきましては、雑種地として適正に課税を行っているところでございます。

次に、庁舎内での喫煙についての話であったかと思えます。庁舎の一元化に併せ、喫煙室等を設置してはどうかというふうなことにつきましては、平成23年3月議会におきまして、中川議員の方からご質問をいただいております。喫煙室につきましては、平成14年に施行されました健康増進法におきまして、多数の方が利用する公共的な施設、中でも官公庁や営業機関におきましては、全面禁煙することが望ましいとされております。また、平成20年に本市が策定いたしました健康みま21におきましても、生活習慣病への対策と併せまして、受動喫煙の対策や喫煙によります健康への影響及びがん発症のリスク等々、市民の皆様に対しまして広く啓発をしているところでございます。そこで、本市におきましては、平成19年5月から、すべての庁舎内は全面禁煙というふうなこととさせていただいております。新庁舎の建設におきましても、引き続きこの方針を継続してまいりたいというふうな考えております。

次に、情報公開の利用状況についてのご質問であったかと思えます。過去3カ年の開示請求の状況と、その結果を申しますと、平成22年度が美馬市全体で請求件数が10件、そのうち全部開示が3件、部分開示が6件、非開示が1件となっております。平成23年度が美馬市全体で請求件数が6件、そのうち全部開示が2件、部分開示が3件、非開示が1件となっております。また、今年度の11月末現在でございますが、美馬市全体で請求件数が5件、そのうち全部開示が2件、部分開示が3件となっております。なお、部分開示につきましては、美馬市情報公開条例に規定をしております非開示情報の個人情報に関することなどによりまして、非開示としております。また、非開示となったものにつき

ましては、公文書が存在しなかったため、その扱いとなったものでございます。

また、他市との比較につきましては、申しわけございませんが、データを持ちあわせておりませんので、直ちにお答えすることはできませんが、公開までの平均所要日数につきましては、美馬市情報公開条例第12条第1項の規定によりまして、基本としまして開示決定等は請求があった日から15日以内でなければならないというふうな規定をされておりますが、今年度の状況で申しますと、土曜日、日曜日を含め、平均処理日数は7.6日となっております。

最後に、議員への情報提供についてのご質問でございますが、議員から議会活動の一環として、また、本会議や委員会におきまして、執行機関に対し、記録の報告でありますとか、資料提供の要求をされる場合がございます。法律におきましては、情報提供を求める権利が認められている場合として、地方自治法第98条の規定によります検査権、また同法第100条の規定にございます調査権により、記録の提出請求に係る資料提供等が認められているところでございますが、議員個人に与えられる権限ではなく、また、請求においては、議会の議決が必要となっております。議員ご質問の情報提供につきましては、法律に基づく情報の提供義務はございませんが、本市といたしましては、議会が本市への監視機能、調査機能などを果たすために、市の事務執行に対します情報を的確に把握し、有効に活用する必要があるというふうな観点から、本市が任意に情報の提供をさせていただいているのが現状でございます。しかしながら、情報を提供するに当たりまして、個人情報保護や守秘義務など、請求の趣旨や内容をよく検討した上で、情報提供の要求に応じる必要があるというふうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

中川君、よろしいですか。

（「終わりですか。環境と調和の部分というのはいただけましたか。」との声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎環境部長（武田晋一君）

失礼しました。

拝原の処分場の事業につきまして、これが環境と調和したものかどうかということでございますけれども、この事業につきましては、ごみが撤去できることによりまして、築堤事業も進むということで、市民の生活環境等につきまして、重大な影響を与える工事でございます。この工事ができることによりまして築堤ができ、その地域の市民の方の生命、財産を守ることができるという重大な使命を持っている事業でございます。また、それ以外の工事施工に伴います周辺環境につきましては、ただ今申し上げましたように、環境影響調査も行い、十分にそれに配慮した計画となっております。いずれにいたしましても、このごみを撤去するということになれば、撤去という行為は不可避の行為でございますの

で、これについての環境影響調査、これにつきましては、十分やっているところでございます。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

各答弁、ありがとうございました。

何点か、より詳しくお聞きしたいと思いますので、再問させていただきたいと思います。

まず、拝原最終処分場の用地の件なんですけれども、当初土地収用法にて取得するという話が出回っておりまして、法律に基づいて行うことなので、地権者の方、また美馬市の農業委員会への同意なり意見なりを聞くことは、不要だとされていたように思います。しかし、実際は土地収用法というのは申請した形跡もありませんので、今先ほど答弁いただいたように土地購入を進めていったと思うのですけれども、その土地収用法を適用しないのであれば、農業委員会に農振除外の申請や、農地転用の申請が農地法により必要であると思いますが、農業委員会の方へは、そのような手続は来ていないと聞いておりますので、その辺りの行政手続のあり方について再度お聞きしたいと思いますので、よろしく答弁願います。

続いて、変更になったところについての生活環境影響調査の件なんですけれども、著しく変更になっていないからというような話でしたけれども、地域住民、また下流域においては、選別ヤードが矢板以外になったり、矢板の工法が当初から、また検討委員会においてから、非常に変わっているという感覚を受けております。そういったちょっと行き違いというか、感覚の違いがあると思いますけれども、生活環境影響調査の項目を御存じでしょうか。その中において、選別においてとか掘り起こしに対する要件は、矢板以外になって、既存処分場の上流にいて、仮設の屋根を用いた中で選別されようとしていますけれども、そういった点は、非常に住民サイドとしては、著しく変わった内容ととらえております。ですから、できれば再度、ごみの飛散とか騒音とかにおいとか、そういうものを改めて検討していただきたいというのが実情でございますので、再度検討願いたいと思っております。

また、以前の縦覧においての意見がどれ程出たのかをお聞きして、また、それが今の実施計画において、どのように取り入れられたのか、また全然取り入れる余地のない意見だったのかも、お分かりでしたら教えていただきたいと思います。

続いて、情報開示についてですけれども、先ほど、3年間にわたって件数と部分開示、全開示、非開示を教えていただいたんですけれども、その非開示になっている件名について、もしよろしかったら、どういうことを非開示にされたのかを教えていただきたいと思いますので、今年、一ヶ月前ぐらいになりますか、拝原の地域住民が、拝原最終処分場の計画について、

地震レベル2が適用されているという件に対して、その資料を提出してくださいという開示請求をしたと思うのですが、それが非開示になり、今提訴されていると聞いておりますが、その辺りのいきさつなり、今後どのように対応されるのか、今の時点で述べられることがあるんだっただらお聞きしたいと思っておりますので、答弁よろしくお願ひします。

それと、先ほど、環境と調和づくりするまちづくりというので、あの事業が、環境と調和するまちづくりに当たるのだというようなご答弁でしたけれども、堤防を作って内水、湛水とか、そういう被害を軽減するとかそういうのであれば、防災、減災計画でもいいんじゃないかなと思っております。あそこの地元なり周辺地域で15メートルの山を作られて、自分たちの生活区や環境と調和する事業ではないと判断しております。そういった住民との感覚の差が、非常にあるんでないでしょうか。このままあの場所で処分場を作るのであれば、未来の子供たちに負の遺産を残し、まして、先ほど維持管理修繕費を含めて、長谷処分場の金額と同等の金額を20年で計算して出されていましたがけれども、他の処分場を見ても、長谷処分場の面積とは比べられないくらい、2倍、3倍となっているやに思ひます。また20年では、とてもあれが廃止になる設備ではないと思ひます。少なくとも、2倍、3倍はかかるのではないかとというような専門家の方の意見を伺っていますので、そういったところで過小評価の廃止までの年数ではなかろうかと思ひますけれども、あえてそれがもう20年で廃止になりますという明確な根拠があるのであれば、それもお伺ひしたいと思ひます。もともと市議会議員で結成されていた検討委員会において、民間の処分場に持っていけば25億円で済むと言っておりました。その時の行政手続というか、議員の委員さんたちのことを、どのように受けとめて、あれをそのままできないと、そういった少ない金額ではできないということ、再三、再四私らは聞いておりますので、今となつては、用地は買い上げていますけれども、あの土地を今先ほどの民間処分場の方へ持っていけば有効に利用でき、あそこに企業誘致でも民間の住宅でも店舗でもでき、これから発展すべき土地のことを考えますと、経済効果からすべて考えますと、今のところだと、上下で何十億もの差が、これからできてくるものではないかと私は思ひます。そういったところで、前回の、議員さんが出された25億円の内容について、住民説明会でも副市長さんに聞きましたけれども、あつて当然だというような話を述べていたけれども、ちょっと説明の不十分さがあるのではないかと感じておりますので、改めて議会の場でも、そういう答弁であるのかどうか再確認の意味でお伺ひします。

それと、最後の、議員への情報提供についてですけれども、議会の議決が要るというようなことを答弁していただきましたけれども、議会の議決というのは、議員の何名の方が連署していったらいいのかとか、そういった決まりがあるのであれば、是非この際教えていただひいて、いろいろな情報を提供していただくに当たって、今までは懇意に提供していただひいたということですが、そういった公開しにくいようなものがあるのであれば、議員の方の同意をいただひければ、何名の方を連署していただひたら公開していただひけるのかというようなことも踏まえて、答弁願ひたいと思ひますので、その点をご答弁願ひたいと思ひます。

◎副市長（河野尚二君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1 番、中川議員の再問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、事業費が民間にお願いをしたら25億円で終わるといふような話でございますが、説明会の時に、私が勘違いをして設計金額の話をしたわけですが、25億というのは、例えば民間会社へこれを持っていきますと、国の方の補助金というのが出ないんです。ですから、ゲンナマで25億円が要るわけです。ですけど、今30数億円の事業をやっていますが、これは国から補助金をもらって、実際に出す市の一般財源というのは、当初の計画段階では11億円だったと。今、多分、手元に資料を持っていないので分かりませんが、13億少々になるとと思います。ですから、13億と25億の比較で、そういうふうな民間に持って行って、そっちの方が安いとか何とかいう話は、それは通りませんよと。あくまでも、一般財源の比較でいったら、13億少々と25億の差になると。12億ぐらい安くなるんだというふうな本來說明すべきだったと思うんですけど。説明会場では、それができておりませんでしたので、そのことをご理解いただけたらというふうに思います。

それから、環境影響調査についてでございますが、これにつきましては、県に協議をして、軽微な変更であるというふうな認識のもとに、改めて環境調査は必要ないというふうなことでございます。

それから、縦覧の意見については、これは事前に通告をいただければ資料を出せるんですけど、それをいただいておりますので、今手持ちに資料がございませんので、その点をご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

それからあと、調和する事業というふうなことで、いろいろ質問がございましたが、この事業については、当初高さが15メートルぐらいになるとかいうふうな、検討委員会の中でも意見がございましたが、今土地が広がっておりますので、今のところ11メートルと。それから広がっておることと、それともう一つは、できるだけ可燃物、焼ける物については焼けるような形でやっつけよう。それから、委員会の中でもいろいろ議論がございましたが、ごみについては、最後の1.5メートル、余分に調査するというふうなことになって、全体で21万7,000立米というふうな形になっておりますので、それについてもそこまでなるかどうかというのが、これは検証しないと分かりませんので、それは、監視委員会等で検証するというふうなことになっております。

それから、その跡地については、できるだけ地域の皆さん方のご意見を聞きながら、調和のとれた、地域の皆さん方が憩えるような公園等として整備をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは私の方からは、土地収用法と農業委員会申請等の関係につきまして、ご説明を申し上げます。

この事業につきましては、先ほども申し上げましたけれども、土地収用法の第3条に該当する事業でございます。当然そのために特別控除ができるので、地権者の皆様方の利益を守るために、特別控除の申請をいたしております。

それから、事業実施に当たりましては、建設用地が農地である場合には、これは当然農地転用を行う必要があります。しかしながら、法によれば、この土地収用法第3条に該当する事業につきましては、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律におきまして、農地転用等の許可の必要はないと規定されております。このことにつきましては、私どもも農業委員会の事務局を通じ、国・県に確認済みでございます。

それと、環境影響調査につきまして、先ほど20年でできるのかどうかというふうなことでございましたけれども、これにつきましては、大体10年から20年で安定化するというふうな見立てで申し上げたものでございます。当然、事業が終了した後、この施設につきましては継続して観察を行い、その結果によっていつまでというふうなことが決まるので、今直ちにこれが何年で切れるというふうなことは、私としては申し上げることはできません。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは私の方から、情報公開、情報開示に関する件で、ご答弁をさせていただきます。

具体的な非開示に至った件名についてでございますが、手元の方に、請求があった件名については資料として用意しておりますが、どの分が非開示になったかというふうなことの詳細の資料を持ち合わせておりませんので、また後程資料としてご提供をさせていただきます。

また拝原に関します情報開示につきまして、これも具体的な件名と言いますか、内容等々十分把握してございません。仮に一部事務組合に関する請求でございましたら、申しわけございませんが、一組の問題というふうなことで、私の方からはお答えは差し控えたいというふうに考えております。

それから、最後に、先ほどの自治法の98条と100条の関係で、いわゆる議決の成立



要件、これの問い合わせであったかと思いますが、これにつきましても、こちらの方に資料等取り寄せておりませんので、これにつきましても、先ほどの非開示の案件と併せて、議員の方にご提示させていただければというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

最後になりましたけれども、再々質問をさせていただきたいと思っております。

今手元に資料はないものについて、情報開示の件とか縦覧の件とか、後でお分かりになるのであれば、また教えていただきたいなと思っております。

それと、副市長さんの方から、跡地の利用、地域の人憩いの場になるようにというふうなお話でしたけれども、今先ほどの20年が根拠のない年数であり、それからまた幾らになるとか、年数になるとかいうのは分からないという話だったので、地域の憩いの場になるのは、相当先のことだなというように今感じたんですけれども、ガスパイプの硫化水素の絵を見ますと、とてもあそこに近づいて行って子供たちを遊ばせたり、そういう、地域の人近づけるような設備になっていくものではないなと感じております。

それと、先ほど15メートルの山が11メートルになるというふうにおっしゃっていましたが、今の実施計画では11.7メートルですか、それ程になっていますので、そこのところも正確に、少ない値をとるんでなくて、12メートル弱と、そういった言い方にしていただきたいなと思ったのと、可燃物は燃やすという話ですけれども、いまだに美馬クリーンセンターの方で燃やすというふうな地域の了解、そういったことはできているというふうな話は私の耳に入ってきていませんので、そういったこともかねがね言っていますけれども、適切な時期が来たらというふうな話で、のびのびになっているように思います。監視委員会の体制も同じです。適切な時期が来たらというのは、どこかの首相が言いよった日にちのことのような感じでとらえておりますので、一刻も早くそういった可燃物は燃やす体制ができるのか、また監視委員会に対しても、どういった人選をし、どういった要綱で、どういった権限を持ってどうするのだというのを、一刻も早く決めてもらいたいと思っております。

それから、先ほどの軽微の変更というのは、県に同意をいただいているということなので、県の方にも問い合わせまして、そういったことになっているのかどうか、私の方も勉強したいと思っております。

それから、農業委員会に用地の件で届けているというふうなご答弁でしたけれども、先日の農業委員会の事務局長さんは、そういったことはないという話をされておりましたので、それもどこでどう入れ違って私の耳に入ってきたのか分かりませんが、農地転用し

なくていい土地があそこにあったと。要は、農地ではなかったのかなと。ほぼ、あそこは田んぼを作ったりしておりました。計画が決まってからは、休耕で荒れた土地もありましたけれども、地目自体は畑とかそういう水稻を作るような地目であったと思います。それがどこでどうなって、農地転用しなくていい、それも農業委員会にもう届けて、そういったことになっているという、農業委員会の意見とこちらの言う意見とが食い違っていますので、どこでどういうふう調整されたのか分かりませんが、また聞いてみたいと思います。私も農業委員をしていますので、そこらをどういうふうになって、こういう答弁になっているのかをお聞きして、また違った場でお聞きしたいと思います。

それで、最後に、時間も迫ってきましたけれども、公共施設の実施に当たって、行政手続を進める上において、市長は今まで幾度となく賛成、反対を問わず、区別なく市民の要望、またそういったのに関して署名なりを多数寄せられているのを受け取っていると思いますが、一体何名ぐらいの人の署名があれば、市長の心が動いたり見直したり、自分の意とそぐわないものでも修正しようというように思われるのでしょうか。午前中の代表質問中の回答でも述べられていたのですが、自分の考えた案について、不撓不屈の精神のみで、住民との合意形成がなくても、また少数意見は無視して、何事においても今後も押し進めるというようなことになるのでしょうか。そのことのみお聞きして、私の、五月会を代表しての質問としますので、最後の答弁をよろしくお聞きしたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

中川議員の最後の質問、再々問の中で、事業の推進に当たって、民意をどれだけくんでいくのかということでございますけれども、民意をくんで施策を遂行していくということは、当然のことでございます、その中でいろいろな意見があるということも事実でございますけれども、そのためにいろいろな手続の法律や手続を定めているわけでございます。義務も課しているわけでございます、そういうもろもろの手続を踏んで、そして民意の代表である議会の皆さん方にお諮りをして、議決をいただいて進めていくというのが民主主義の本来の姿でございますので、今後もきちっと手続を踏みながら、事業等については進めてまいりたいと思っております。

◎議長（久保田哲生議員）

再々問の中で農地、農業委員会関係の質問があったように思います。答弁。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

武田部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

農業委員会関係の届け出でございますけれども、私が言いましたのは、農業委員会に申請等をしているとは言っておりません。農業委員会の方にも確認しまして、その時点で、もともとあれにつきましては、農地法、それから農業振興地域の整備に関する法律の中で、適用除外となっている項目でございます、土地収用法に基づく事項についてということで、その法に規定されて、これの許可は不要であるということでございますけれども、なお、再度農業委員会にもお話しし、農業委員会の方からも国・県に確認していただいたら、これは要りませんということございましたので、そういう意味で私は発言したものでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって、代表質問を終結いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付のとおり、通告は3件であります。

初めに、議席番号3番、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

3番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

一般質問の許可をいただきましたので、通告のとおり2件について質問をさせていただきます。

まず1点目の、個人情報の保護に関する法律への過剰反応について、お尋ねをいたします。個人情報の保護に関する法律は、すべてのだれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として制定され、平成17年4月に全面施行されてまいりました。しかしながら、この法律に対する誤った理解から、本来必要とされる個人情報の提供が行われないなど、過剰とも言える反応が一部に見られ、弊害が指摘をされております。具体的な例を申し上げますと、地震や水害が発生した時、援助が必要なお年寄りや障害を持つ方々のリストづくりが進んでいないこと。また学校の連絡網の作成ができない、民生委員の活動に支障をきたしているなどでございます。我が市においても、いつ地震、また台風による水害が発生するおそれがあるかも分かりません。本市は個人情報の扱いについて、どのような判断基準をお持ちなのかをお伺いします。

次に、この法律のもと、名簿等の扱いについて許容される範囲とはどの辺までなのか、どのようにすれば利用できるのかといったことについて、行政として周知することが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。また意図的な情報隠しや事無かれ主義とい

ったことによる過剰反応のないように、市民の常識に合った判断が必要であると思います。このため、本市の運用基準を明確化すべきではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に2点目の、庁舎増築事業及び拝原最終処分場建設事業についての質問に入ります。庁舎一元化の庁舎増築事業、そして地域住民待望の拝原最終処分場建設事業が進められていることに、関係者の1人として心からの敬意を申し上げたいと思います。両建設事業の工事に関連をして、お尋ねいたします。第1点は、総額四十数億円近い工事でありまして、地元にも相当のお金が落ち、経済効果をもたらすものと思っております。工事発注に際し、地元の人間の優先雇用について、例えば条件提示をしたか、しなかったのか。地元の人間が現場で雇用はあるのか。次に、もろもろの資材についても、地元で調達をする。例えば、木材業者を始め各種の資材は、なるべく地元を優先することについて、指導したのかどうか。また、今後指導する意思をお持ちかどうか。これだけの事業費なので、地域への経済効果はどれだけあるのか。以上大きく2点について、市長の所信と見解をお伺いします。

◎政策監（・坂章人君）

議長、政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

・坂政策監。

[政策監　・坂章人君　登壇]

◎政策監（・坂章人君）

3番、武田議員から2点のご質問をいただいております。

初めに、庁舎増築事業、また拝原最終処分場建設事業につきまして、雇用や資材調達など、本市への経済効果についてのご質問をいただいております。

穴吹庁舎増築事業につきましては、9月定例会におきまして関係予算のご承認をいただき、去る11月21日に一般競争入札を執行いたしまして、西松建設株式会社が落札をいたしたところでございます。また、拝原最終処分場事業につきましては、3月定例会におきまして関係予算のご承認をいただき、事業主体でございます美馬環境整備組合におきまして、去る10月5日に条件つき一般競争入札を執行し、鹿島建設株式会社が落札をいたしました。

こうした中、地元雇用に関しましてでございますが、拝原最終処分場事業では、入札公告におきまして地元雇用に十分配慮することを明示し、更には、関連する埋蔵文化財発掘調査において、平成23年度には50人、24年度においては72人を雇用しており、来年度にも35人の地元雇用を予定しておるところでございます。

一方、資材の調達でございますが、これまでも常任委員会、また特別委員会などで物品の調達や工事につきまして、市内業者でできるものについては市内にとのご提言をいただいております。市といたしましても、請負業者との会議などの中で、その旨指導をいたしてまいりたいと考えております。更に、穴吹庁舎増築事業では、土木工事、舗装工事等の屋外付帯工事、また拝原最終処分場事業では、河川改修などを含みます周辺対策工事

が予想されます。それぞれ市内業者への発注を予定しておりまして、地元への経済効果があるものというふうに考えております。いずれにいたしましても、両事業が雇用や資材調達も含めまして、本市への経済効果が十分得られるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解賜りますようお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして私の方からは、個人情報の保護に関する法律への対応につきまして、順次ご答弁をさせていただきます。

初めに、本市の個人情報の取り扱いにおける判断基準についてのご質問でございますが、個人情報の保護に関する法律は、官民を通じた個人情報の取り扱いに関する基本理念や、民間の事業者における個人情報の取り扱いのルールを規定しているものでございまして、地方公共団体における個人情報の取り扱いのルールにつきましては、各地方公共団体の個人情報保護条例で定められておるところでございます。本市におきましては、美馬市個人情報保護条例を平成17年10月に制定し、平成18年4月から施行をしているところでございます。この条例は、個人情報の適正な取り扱い、個人情報の開示、訂正等の請求により、個人の権利利益の保護などを目的に制定しており、当該条例に基づきまして、個人情報の取り扱いについての判断をしているところでございます。

次に、個人情報の取り扱いについて、行政として周知する必要があるのではないか、また、運用基準を明確にすべきではないかとのご質問をいただきました。個人情報は、法律を正しく理解し、適切に管理しつつ、うまく活用することが重要となってまいりますので、個人情報保護の仕組みが十分にご理解いただけるよう、市のホームページに掲載をしております個人情報保護制度のコンテンツを充実させるとともに、広報みまTVを活用するなど、市民の皆様への周知を図ってまいりたいというふうに考えております。また、個人情報に関する取り扱いや苦情などを、美馬市消費生活センターにおきましても取り扱っておりますことから、併せまして、こうした相談窓口の情報提供も行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、個人情報の取り扱いにかかる運用基準についてでございますが、現在本市におきまして、詳細な運用基準は定めてはおりませんが、個人情報保護制度の運用に当たりましては、職員一人一人がこの制度の趣旨に沿った適切な運用や事務処理を行うことが必要でございますので、今後ご提案のありました運用基準の作成につきまして、鋭意検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎3番（武田喜善議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

ご答弁、ありがとうございました。

1点目の個人情報の保護に関する法律の件につきましては、いつ地震、風水害が発生しても、判断基準及び運用基準でしっかりとした対応ができるよう、要請をしておきます。

また2点目の、建設事業につきましては、地元雇用には型枠工事、配管工事、電気工事などなど、そして資材などの地元調達に対する経済効果は、はかりしれないものがあると考えておりますので、しっかりとした地元への対応をしていただきたいと思いますと思っております。

以上2点要請をし、私からの質問を終わります。答弁は要りません。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後2時05分

---

再開 午後2時13分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議席番号2番、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

はい、2番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

2番 林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それでは、ただ今議長から、一般質問の許可をいただきましたので、通告いたしております2件につきまして、質問をさせていただきます。

子育て支援についての質問を3点、細かくしていますので、子育て支援については、近隣他市との比較と、2点目に、みまっこ医療費の拡大、3点目に、拡大に伴う財源。2点目のうち地域課題解決型コミュニティモデル構築事業については、これも3点細かくしています。今議会に予算が計上されているが、今後どのように進めていくのか。2点目に、農産物等の集出荷・販売・買い物弱者支援サービスによって、民間が経営する施設等に与える影響について。3点目に、市内15カ所の拠点・説明会等について。この全部で大きく2点質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。また、ご答弁をいただいた後、再問させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、2012年も、あとわずかで終わりを告げようとしておりますけども、本年

を振り返ってみますと、自然災害においては、7月に発生した、九州北部を中心に熊本県では816.5ミリと観測史上1位を記録し、死者行方不明合わせて32名。また建物被害、全壊床下浸水まで合わせますと2,503棟と、多大な被害を受けた九州北部豪雨。また、アメリカ合衆国では、10月29日に発生し、被害総額50億ドル、死者170人を出したハリケーンサンディ。またしても、自然災害の恐ろしさを目の当たりにした1年であったと思います。しかし、暗いニュースばかりではありません。ロンドンオリンピックでは、メダル数ではアテネの37個を上回り、38個を獲得し、10月には山中医学博士がノーベル生理学医学賞を受賞されました。いずれも世界に誇れる快挙であったと思います。しかし、領土問題においては、日本が実効支配している尖閣諸島問題、1905年に正式に日本領となった日本海に浮かぶ二つの小さな島、竹島の問題。この問題が原因かどうかは分かりませんが、中国雲南省の美馬市との友好都市であります大理市からの、9月来日の使節団の急な二度にわたるキャンセル。その後、日程はいまだ決まらず、中国本土では、日本製品の非買運動、反日デモによる中国進出日本企業の被害、日本経済に大きな打撃を与えました。そして11月16日衆議院の解散。12月16日衆議院総選挙。北朝鮮による4月13日に発生して以来今年で二度目の、12月10日から12月22日と日を指定しての弾道ミサイルの発射予告をしていたが、12月29日までの予告期限の延長が報道されましたが、これもまたかく乱作戦だったのか、昨日12日にミサイルが発射され、打ち上げに成功したという報道がされております。改めて、北朝鮮の脅威が示されたわけであります。激動の1年、慌ただしい師走を迎えましたけども、本年最後の議会での一般質問を、引き締めて質問いたしますので、明確なご答弁を、よろしくお願いをいたします。

それでは、順次質問に入らせていただきます。

最初に、子育て支援についてを質問いたします。みまっこ医療費助成については、11月2日に新聞報道されておりますように、この助成制度に進展が見られるようでございます。子供の病気は待たないでございませぬ。お金の心配はせずに、安心して病気にかかられたら、これは子育て真っ最中のお母さん、お父さんの切実な願いだと思います。昭和43年以来続けられた婦人団体や医師なども手をつないだ運動により、昭和49年には、子どもの医療費無料化を求める請願が国会で採択され、平成6年には、全都道府県で実施となりました。平成12年4月には、すべての自治体で何らかの助成が行われることとなりました。そして少子高齢化が進行する中、県下の自治体においても、子育て支援策を政策の軸に据え、子どもの医療費無料化を拡大する市町村が広がっております。本市の医療費助成の状況を見ると、平成18年10月から、それまで通院が3歳未満、入院が6歳未満であったものを、通院・入院とも7歳未満に拡大し、平成21年9月からは小学校修了までに助成が拡大され、医療費が無料になり、保護者の皆さんの家計が大変助かっていると思います。先ほど、代表質問での答弁で、本市においても医療費助成を中学生修了まで拡大することについて、次の市議会に向け、十分検討してまいりたいとの決意をお聞きいたしましたので、私の方からも、1日も早い実施に向け努力されることをお願いしておきます。

なお、この件につきましては、答弁は結構でございます。

次に、医療費の助成対象、そして保育料について、近隣の吉野川市・阿波市・つるぎ町・東みよし町・三好市の状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、若いお母さん、お父さんからよく聞きますが、仕事がしたいんですが、保育所に入れないので仕事ができず、生活が苦しいといった話をよく聞きますが、0歳児から4歳児の受け入れ状況・出生数と、0歳児の受け入れ態勢について、お尋ねいたします。

次に、医療費助成の拡大・保育料の見直しをした場合に必要な財源についても、併せてお尋ねいたします。

次に2件目でございます。地域課題解決型コミュニティモデル構築事業についてお尋ねいたします。全国的に過疎化、高齢化が進んでおります中、美馬市も例外に漏れず、はるかに全国平均をしのぐ勢いで過疎化、超高齢化が進んでいると思われまます。このことが、中山間地域を中心として、高齢者のみならず、高齢者のみの世帯や、1人暮らしの高齢者の世帯を形成する要因となっていると思われまます。また長引く景気低迷により、雇用情勢の悪化が続き、働きたくとも働く職場がない状況が続き、地域の活性化に大きな悪影響を及ぼしているのが現状と思われまます。

そこでお尋ねいたします。本定例議会の冒頭、市長は所信の中で、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、地域の農産物等の集出荷及び販売システム等の確立に取り組むとともに、買い物弱者支援サービスや地域の見守り体制、システム開発を行うと表明されました。このことについて、美馬市の地域活性化に非常に有効な政策になるかもしれません。そしてこの事業を実施することとなると、多くの参加申し込みがあるかもしれませんが、今後どのように事業に取り組んでいくのか、具体的に取り組みの内容について、お聞きいたします。また、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業と、今議会に予算化されており、事業も進んでいると思いますので、市内に設ける15カ所の拠点の具体的な箇所名、農産物生産者等への事前説明会は何度行われたのか、お尋ねいたします。更に、実践型地域雇用創造事業で実施する集出荷販売システムと、買い物弱者支援サービスを実施することによって、民間の経営する地域に根づいた商店、施設等に与える影響について、どのような影響が出ると想定しているのか、お尋ねいたします。どうか、よろしくお願ひします。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、宮原君。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

2番、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

子育て支援についてのご質問でございますが、少子化対策について本市が行っております子育て支援事業のうち、みまっこ医療費助成制度や保育所運営につきましては、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進する上で、欠かすことのできない施策と認識を



いたしております。まず、医療費助成対象及び保育料の近隣市町の状況についてのご質問でございますが、医療費助成対象につきましては、本年11月1日現在での近隣市町の実施状況を見てみますと、吉野川市のみが中学校修了まで拡大をしており、本市を含む他市町につきましては、小学校修了までとなっております。保育料につきましては、近隣市町によって受け入れ態勢など運営状況が異なりますので、一概に比較することが難しい状況でございます。

次の、0歳児から4歳児の受け入れ状況、出生数についてのご質問でございますが、本年12月1日現在での、市内6保育所全体での受け入れ状況は、0歳児が36人、1歳児が97人、2歳児が97人、3歳児が150人、4歳児が68人の計448人という状況で、平成23年中の出生数につきましては、約200人となっております。

次の0歳児の受け入れ態勢についてのご質問でございますが、0歳児の受け入れにつきましては、脇町保育園が生後10カ月以上から、他の保育園が生後11カ月以上から受け入れておられて、児童福祉施設最低基準により、保育士1人が保育できる園児数は3人までとなっております。

最後の、医療費助成の拡大、保育料の見直しをした場合に必要な財源についてのご質問でございますが、まず中学校修了まで医療費の助成を拡大いたしますと、本市の対象者は約820人が追加をされ、県の助成対象の拡大による補助金の増額などとの差し引きにより、市単独費の増加見込み額は、年間で約1,000万円と推計をいたしております。

次に保育料の見直しの実施についてでございますが、先般国会で成立をいたしました、子ども・子育て関連3法や、社会保障と税の一体改革などに併せ、国の動向を注視しながら考えてまいりたいと存じますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして私の方からは、地域課題解決型コミュニティモデル構築事業についてのご質問に、答弁させていただきます。

まず最初に、この事業の具体的な取り組み状況についてでございますが、この事業の前段階としてありますが、平成22年度から、厚生労働省委託事業として、美馬市地域雇用創造協議会が雇用の創出を目的とした事業を展開しておられて、本年度も新たな事業申請を行い、実践型地域雇用創造事業の採択を受けたこととございます。

本市では、議員のご質問にもございましたように、平成22年度実施の国勢調査によりますと、高齢化率は31.9%と非常に高くなっており、過疎化・高齢化が急速に進み、集落人口の50%が65歳以上の方で構成される限界集落が多く見受けられるようになっております。このため地域における見守り機能や、防災・防犯機能などは、地域活動の担

い手や後継者不足のために弱まり、集落の崩壊、地域の衰退の加速に拍車をかけているのではないかと推測しております。こうした地域課題の解決に取り組む手法として、農産物の集出荷サービスに取り組む実践型地域雇用創造事業を計画したものでございます。この事業により、市内15カ所程度に、福祉空間、産直市、地域集会所、公共施設を活用した地域ビジネス拠点と、市内中央部に空き店舗を借り上げ、地域ビジネス総合支援センターを設け、農産物などの集出荷サービスを行うとともに、高齢者の方々に代わって食料品、生活用品などの買い物支援サービスを行うものでございます。この事業は、雇用の創出が本来の目的のため、本市全域に整備されている光高速通信網を活用したシステム構築費は、補助の対象外となっております。そこで、この事業を補完するものとして、今回補正予算に上げておりますのが、日常的な支え合い活動の体制づくりを推進する、徳島県補助事業である徳島県地域支え合い体制づくり事業を活用した、地域課題解決型コミュニティモデル構築事業でございます。この事業で、買い物弱者支援サービスや、地域の見守り体制の確立を目的としたシステムの開発を行うことにより、お互いの事業が効率よく効果的に地域の抱える課題解決を図る仕組みを構築し、地域における雇用機会の拡大とともに、高齢者が事業に参画することができ、生きがいを感じながら安心して生活ができる活力に満ちた地域づくりにつながるものと考えております。

次に、事業の進捗状況と説明会についてのご質問でございますが、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業は、平成24年12月1日から平成27年3月までの3カ年間実施することとなっておりますので、現在事務を担当する事業推進員2名、集出荷配送、買い物支援等を担当する実践支援員6名の募集をハローワークに申請しており、年内の採用を計画しているところでございます。体制が整いましたら、予定をいたしております美馬地区4カ所、脇町地区5カ所、穴吹地区4カ所、木屋平地区2カ所の地区に、早いうちに説明会の案内をし、市と実践支援員とで順次出向き、事業内容の周知と参画をお願いする予定といたしております。また計画樹立に当たりましては、市内で産直市を営んでおられます方々の開催する会議の中で幾度もご意見を伺いまして、今回の計画に反映をさせていただきました。

次に、この事業が民間が経営する施設に与える影響についてのご質問でございますが、買い物支援サービスは高齢者の利便性を目的としておりますが、一方で、地域で小売店を営んでいる方たちに対する配慮も必要と思われれます。集落における食料品、生活用品などの供給は、地域の小売店が大きな役割を果たしており、地域の過疎化、交通の利便化とともに減少の一途をたどってはいるものの、今もまだ移動交通手段を持たない高齢者の人たちにとっては、重要な役割を果たしております。このため、買い物支援サービスの実施に際しましては、商工会と協議を行うとともに、地元の意見を聞きながら、利用する側も利用される側もよりよいシステムとなるよう、調整を図ってまいりたいと考えております。

◎2番（林 茂議員）

2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それぞれご答弁をいただきました。

まず保育所については、近隣市町ばらつきがあり、一概に比較することはできないという答弁だったと思いますが、今後国の動向を見極めながら、市により十分検討していただくことを期待しておきます。

それでは、2点再問をさせていただきます。

先ほど、ご答弁の中で、0歳児の受け入れについては、脇町保育所が10カ月以上からで、他の保育所が11カ月以上からとのことであったと思いますが、何で1カ月の誤差があるのか、お尋ねいたします。

次に、医療費助成については、次の議会までに実現できるようにと要望いたしましたが、財源についてでございます。みまっこ医療費助成事業の、小学生修了から中学生修了までの助成対象拡大による財源は、市の一般財源が1,000万円必要とのことですが、今後恒常的な支出となるため、財政的に続けていけるのかについてご答弁をいただき、子育て支援については私の質問を終わります。

続きまして2点目でございます。再問でございますけども、地域課題解決型コミュニティモデル構築事業について、再問させていただきます。厚生労働省の実践型地域雇用創造事業と、この地域課題解決型コミュニティモデル構築事業により、生きがいを感じながら安心して生活できる、活力に満ちた地域づくりにつながる雇用の拡大が図れるとの答弁でございました。私も、このような事業が進みましたら、美馬市全体に取り組むような縦にも横にも広がりのある町づくりにつながるものと、楽しみでございます。そこで再問でございますが、地域課題解決型コミュニティモデル構築事業の実施に伴い、市として具体的にどのような効果を期待しているのか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

2番、林議員さんからの一般質問再問につきまして、お答えをさせていただきます。私からは、保育所での0歳児の受け入れ時期の差異についてのご質問と、医療費拡大に伴います財源についてのご質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、保育所での0歳児の受け入れ時期の差異についてのご質問でございますが、各保育所における0歳児の受け入れ開始時期につきましては、受け入れスペースの確保が難しかった旧江原保育所以外は、平成18年4月から受け入れを開始しております。そのような中、脇町保育所のみが、園舎改装に併せて、保護者の皆様からの強い要望を受け、

調乳室、もく浴室、離乳食の調理等の施設整備を整え、生後10カ月以上からの受け入れを行い、他の4保育所につきましては施設が整っていない関係から、生後11カ月以上から受け入れを行い、現在に至っている状況でございます。また江原保育所につきましては、本年4月から認定こども園スタートに併せて、受け入れを開始いたしております。議員ご質問の受け入れ時期の差異の解消につきましては、施設の整備等、ハード面での対応、また保育士等の対応も必要でございます。直ちに直視することはできませんが、今後保護者からのニーズ等もお聞きする中で、さらなる検討を進め、ニーズにできるだけ合うように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、医療費助成拡大に伴う財源についてのご質問でございますが、美馬市の将来を託す子どもたちの健全な育成は、四国のまほろば美馬市を目指す本市にとりまして、欠かすことのできない最重要課題と認識をいたしております。今後とも、子育て支援を充実し、子育て家庭を積極的に応援をしていきたいと考えているところでございます。

ご質問いただきました医療費助成の拡大に伴う財源の確保につきましては、先の相和会の代表質問でも答弁させていただきましたように、今後とも持続可能な運営ができるよう、制度の見直しを含め、次の市議会に提案ができますよう鋭意検討を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして私の方からは、地域課題解決型コミュニティモデル構築事業の実施による効果についての再問に、答弁させていただきます。

この事業を実施することによりまして想定されます効果といたしましては、福祉面で見ますと、高齢または障害等により、自ら買い物に行くことができない方たちが、注文した商品を地域拠点まで受け取りに行くことにより、引きこもり防止や地域活動への参加など地域での触れ合いが広がり、お互いに支え合いながら生活できる集落体制が整えられるものと思います。また、地域拠点まで受け取りに行くことができない方には、地域の世話人が配達するシステムを計画しておりますが、世話人が直接家庭に配達することにより、顔を合わすことができ、弱者家庭の見守り体制も整うものと思われま。

次に、地域の活性化の面で見ますと、定期的に地域の農林産物を集荷し販売するシステムを構築することで、今まで庭先で栽培し、自家消費、または近所に配っていた産品が現金に変わることで、農家経営の意欲も増し、さらなる生産意欲の向上につながり、ひいては、耕作放棄地、荒廃地の解消になるものと思われま。また、安心して安全な多品目の美馬市産農林産物が安定的に市場に出回ることにより、美馬市ブランドの確立が図られ、出荷者の所得向上に結びつきます。これにより、地域の活力は高まり、農業への就業はふえ

るとともに、後継者の育成などにも波及するのではないかと期待をしております。

地域商業に目を向けますと、今までは大型量販店でまとめ買いしていたものを、簡単にこまめに商品を注文することができることで、消費活動の活性化が図られるものと考えられます。更に地域商店からの納品という体制をとることができれば、地域商店の経営向上、活性化につながるものと思っております。

地域の抱える課題を解決し、高齢者が生きがいを感じながら安心して生活できる、活力に満ちた地域となるよう事業を推進するわけですが、最終的にこうした効果のもと、だれもが住んでみたい美馬市の最重要課題は、雇用創出でございますので、新たなる雇用の創出につながるシステムとなるよう、工夫をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

◎2番（林 茂議員）

2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それぞれ再問の答弁をいただき、ありがとうございました。

地域課題解決型コミュニティモデル構築事業は、これから順次説明会を行うということでございますが、地域の方々や関係者と十分協議をしていただき、事業の目的である生きがい対策をしながら、活力に満ちた地域づくりをし、雇用の拡大を図れるように、しっかりと事業を進めていただくことをお願いいたします。

また、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業は、平成27年3月までの事業との答弁だったと思います。それまでにしっかりと組織を作りあげ、事業終了後も引き続き事業を展開できますようお願いをいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ご静聴、誠にありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

三宅、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

18番、三宅仁平でございます。

通告で出しておりますとおり、この第1番が、小学校・中学校の教育についてでございます。これは、私が今回出しとんは、小学校から英語を、今私らがちょっと知つとんが、5年か6年から、ちょっと英語を教えるような時間をとつとんと。しかし、中学3年卒業

するまでに、私たちがいろいろ聞いとんは、この英語やローマ字が読めても、口で話がでけんと。そうなると、やっぱしこの太平洋圏とか、いろいろな社会がぐるぐるまいよと。そういう中で、しゃべれて初めて相手に通じると。ほなけん、小学校1年から英語の時間を是非とってほしいなと。ほたら、ちょうど私もこの前、橋下さんのテレビ中継を見よったら、大阪はもう1年生から取り入れとると。ほたら、6年生までにかなりできるだろうと、英語の会話が。そうなると初めて、外国に通じる人が育つんでないかなと。ほたら、今までのようなやり方では、これ、戦後終わって、ずっと英語はずっとととととと。ほなけど、読めても、かなり言葉はしゃべれん人がほとんどです。特別な学校行くとか、またアメリカへ留学せなんだら会話はでけんと。是非、これ美馬市が始まって、しっかりした教育長さんが来とると聞いとるので、是非これはいろいろ勉強して、是非やってほしいなと。それは近くに視察に行っても、大阪市へ行ったら、いろいろ説明してくれるんでないですか。2人がそろって言うとりました、知事さんと橋下市長が、うちは取り入れていまずと。そうせなんだらと言うて。そういうことですが、是非考えを聞かせていただきたいと。

それと、この中学校についても、外国語2カ国、これは私は今英語だけ中学校で出とると。しかしこれ、アジア系統にしても、それは英語は世界で通用するけど、中国とかいろいろ身近な国で、これも教育長が選定をして、あと二つぐらい、これは是非義務教育に取り入れてほしいなと。というのが、私も昔の話でないけども、後藤田先生が、今日日本がここまで伸びた秘訣は、義務教育があって、世界に通じる指導者になれたと。しかし、これからは、英語いっちょじゃいかんですよと。義務教育に3カ国語入れて初めてしっかりした人材が育ちますよと。だから、是非そういう方向は取り入れてほしいなと。もし入れとんだったら、詳しく説明もしてほしいし、そういうことでございますけれども。

それと、市政について、2期8年の発言と書いておりますけど、これは是非、私がこの23年度の12月に陳情を受けて、建設業界とか商工会とか、またもろもろの美馬市の業者さん、それで、先代のたしか藤川議長とします。その時に提案をして、僕ら審議した結果、一応90%の、美馬市で発注するもんは、地元育成のためにやりますというような決議もしたと、恐らくやそういう方向の答弁を、市長もしとんじゃないかなと思います。それをどこまで今この12月いっぱいまででけとるか、ちょっとデータ出してほしいと。

それといろいろしよるんですけど、ほれともう1点は、今この庁舎問題、これ庁舎、名前出してええんか知らんけど、ある業者に出してあると。ほたら、この27年前にある業者がとったと。たら、昭和61年に受け取ったんかな。ほで、平成11年には雨漏りか、壁が落ち出したと。ほの時に、私その当時の管理者に聞いたら、もう三宅さん、よかったですわと。ほんま壁やら、足場組まないかなんだと。しかし、その当時ちょうどコンボみたいな、人間が作業する箱もんがでけまして、それでしたけん、半金で一応穴吹庁舎は完成することができた。ほれと、今度は、去年23年に、また雨漏りがするって800万円だったか。それと、今24年度にもまた、昨日事務局で調べたら、今工事中ですと、言いよるけん。これ、この庁舎もまた11年前後で、必ず雨が漏ったり修理せないかんと。



して、総合的な審査を行う。またその中で、市内業者の中から適格業者を選定いたしまして、指名競争入札を行うというふうなことで行っております。また、物品につきましても、市内の物品購入指名業者として登録された市内業者を基本といたしまして指名入札を行いまして、美馬市内の業者を優先した発注をいたしておるところでございます。

その中で、その発注の状況はというご質問がございました。それで、ご質問の中では24年の途中をというご質問でございましたが、その資料につきましては、現在のところ年度途中ということもございまして、取りまとめが現在のところ準備いたしておりませんけれども、平成23年度、年度終わりました23年度の状況を申しますと、建設工事につきましては、市内全部で建設工事につきましては255件の入札件数中、市内業者の落札が250件ということもございまして、市内業者の落札割合をパーセントで表示いたしますと、98%が市内の業者の方に落札をしておるといった状況でございます。

今後におきましても、地元への経済効果が得られるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

18番、三宅議員さんの方から、小学校1年生から英語教育の時間を導入すべきではないかというご質問であります。今日のグローバル化、IT革命の進展等により、国内外において外国語でコミュニケーションを図る機会がふえております。その中でも、英語は国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身につけることが、重要となってきております。

このような背景をもとに、小学校では平成23年度より新学習指導要領が全面実施され、5年生・6年生で週1時間の外国語活動が必修化されました。本市においても、小学校5・6年生で外国語活動を実施しておりますが、そのために平成22年5月から、いち早く外国人支援講師2名を配置し、市内各小学校を1週間に1日の割合で訪問し、学級担任と協力しながら指導に当たっております。

議員ご提案の、小学校1年生からの英語教育は重要ではございますが、指導者の育成、教材開発や教育課程編成上における児童の荷重負担などの理由から、現状では困難であると思われまいます。なお、本市では従来より、小学校1年生から4年生までの児童を対象に、中学校に配置している外国語指導助手4名を定期的に各小学校に派遣して、英語に慣れ親しませることを中心とした国際理解教育に当たっております。今後とも本市の実情を十分考慮しながら、小学校における外国語活動の一層の充実を図り、将来において国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでまいりたいと思っております。



次に、中学校においては、外国語2カ国以上の教育時間を確保すべきではないかとのご質問ですが、現在中学校でも、平成24年度から新学習指導要領が全面実施され、各学年とも、英語の授業時間が週3時間であったものが、週4時間実施することになっております。また、議員ご提案の、英語以外の外国語を新たに設けることは、生徒に大きな負担を強いることとなり、更に指導者、教材などを考慮すると実施は難しいものと考えます。

なお、本市の中学校においては、生徒の英語のコミュニケーション能力の向上を図るために、市内7校に4名の外国語指導助手ALTを配置して、教科担任と協力しながら指導に当たっており、国際的共通語であります英語に重点を置いた教育を進めることといたしております。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

続きまして、議員ご質問の、幼稚園、小中学校におけるスクールバスの運行状況と、今後の方針についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、通学が困難な遠距離幼児・児童・生徒の負担を緩和するため、スクールバスとタクシーを現在利用しております。比較的にとまった人数の幼児・児童・生徒が利用できる地域についてはスクールバスを運行し、幼児・児童・生徒が少人数の場合や、自宅が山間部に点在する場合にはタクシーによるものといたしております。その状況でございますが、スクールバスを登下校に利用している学校は、木屋平幼稚園・小学校、江原北幼稚園・小学校、穴吹小学校、木屋平中学校、穴吹中学校の2園5校でございます。タクシー委託を登下校に利用している小中学校は、14ルート8校でございます。

スクールバスやタクシーでの通学支援は、遠距離に住む幼児・児童・生徒が、幼稚園教育や義務教育を受けるために必要不可欠でございます。今後とも適正な管理と効果的な運用に努め、子供たちが安心・安全に通園・通学できることに活用してまいりたいと考えております。

◎企画総務部理事（加美一成君）

議長、企画総務部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部理事。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

私の方からは、穴吹庁舎の雨漏りの件についてお答えをさせていただきます。以前にもご答弁を申し上げましたとおりでございますが、この穴吹庁舎建設以来、雨漏りによる大規模な改修工事、こういったことはいたしておりません。健全で安全な庁舎であると考え

ております。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

この一番目の、小学校から英語というやつ、急に言うても、なかなかね。しかしこれは是非来年度ぐらいから、英語の先生を呼んできて。というんは何でかと言ったら、うちの隣に中国の人とアメリカの子が、新町の近くにおるんです。その子供、今小学2年、6年、それともう1人の子は今4年生。その子や、英語ペラペラにしゃべるんです。これは外国、中国の人と、またアメリカの人と結婚しとるんです。だから、その子やは、こまい時から英語ペラペラにしゃべれるんです。ということは、やっぱし学校で教えて、私らの知っとる子ども、皆英語、ローマ字読めるけど、ただししゃべれんのやね。ほんで、社会に通用する今時代で、教育せないかんというてキャッチフレーズでしよるけん、是非脇町の小学校じゃったら、1時間でもとってあげたら、英語のしゃべれる人を1人雇うて、順番に1時間とか30分ずつ区割りして、時間とってやったら、会話がでてくるんでないかなと。それで特にそういう、あえてこれを発言させてもらいよんですけど。私が教育委員会、産業におるけん言えんけん、こう一般質問させてもらう。是非、でけるんであつたら、皆さん研究して取り組んでほしいなと。教育委員さんの三宅さんも、しっかりした人がおる。この前ちょっとお願いしたら、それは三宅さん、検討する価値があるないという発言もしてありました。

それと、この中学校については、今しよるけん、しっかりと、なおとつとんだつたら、ちょっと時間ようけあげて、卒業する頃には、グッドバイやらでなしに、かなり私も英語については弱いけん、もうちょっと日常の会話ができるぐらいのつけてあげたらええんでないかなと。是非そういう方向もしてほしいな。

それと、スクールバスについては、今私もこの前590万円か、今提案してきとる。それで、これ何年ぐらい見越しで、これ600万円プラス車検代やいろいろしよつたら、運転手さんは外から雇うてくるとしよつたら、かなり管理費に、車検も要るし、要るんでないかなと。それよりは民間委託にして、車ごし持ってこいと。車ごしの相場で、ちゃんと時間どおりという契約書を書いて。今民間委託がはやつとるけんね。それが安心・安全なんでないかなと。保険もしっかり入ってもらし、車も大事に当てんように、運転手さんも大事にするんでないかなと思いますけん。これは今言いよるスクールバス使うのは、何軒言うたんかな、5軒て言いよつたんかな。ほなけん、そこらもう生徒が恐らく少ないところもあると思います。これに限らず、今から買うたら15年持つけんね。そしたら、3年で廃止じゃ、5年で廃止じゃ言うたら、これはもったいないなという気持ちを持っているけん、これをひよっと、今年の予算で出とるけん、質問させてもらいました。

それとこの市政についてですけど、今入札の結果言うてくれたけど、議会やって90%と言いきるけん、件数でなしに金額を教えてもらわんと、これは今不況じゃし、地域の人が、今の武田議員も、ぜひ地元の建材使うて。建材使うてもろうても安うにたたかれてしたら、いっちょも利益上がらん。こういうような現状がありますけん、これはこういう工事を、傷ついた工事の業者がとるようなことをせんように、しっかり指導してほしいなど。私は名前言えたらきちつと言えらんじゃけど、遠慮さしとってもらけん、これは議長、特に指導しとってください。答弁によっては、再問させていただきます。

◎政策監（・坂章人君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

・坂政策監。

[政策監　・坂章人君　登壇]

◎政策監（・坂章人君）

三宅仁平議員さんの再問にお答え申し上げます。

先ほどご答弁申し上げました中で、市内業者の落札状況について、落札金額での状況を説明してもらいたいというお話でございます。落札金額での比率を申し上げますと、87%ということとなっております。

(不規則発言あり)

◎政策監（・坂章人君）

先ほど申し上げましたのは、落札件数での比率を申し上げました。ただ今ご質問ございました、金額での比率というご質問でございましたので、その比率で申し上げますと、87%ということでございます。請願の採択がございました時に、確かに90%というふうな様子でございましたけれども、総務委員会の中でも、90%となるように数値目標として発注側としても努力するように。また、その際優先的に美馬市内の業者について発注するように切望するというふうなことで、採択をいただいております。今後、できるだけ今日、一般質問で武田議員さんのご質問にもお答え申し上げましたように、地元の業者育成の観点から、市内業者でできるものにつきましては市内にという方針で、地元への経済効果が得られるように取り組んでまいりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長　光山利幸君　登壇]

◎教育長（光山利幸君）

小学校の低学年において、外国語の学習を是非進めてほしいというようなお話でございました。現在中学校に派遣しておりますALTが、各小学校へ行きまして、1年生から4年生までの時間を、特別な活動でありますとか生活科の時間でありますとかを利用しまし

て、外国語学習というんでなしに、英語に慣れ親しむというふうなことで活動をしているところがございます。大阪市の方も、新聞報道によりますと、来年度特別な学校を指定しまして、1年生からの英語学習を試験的に行うということがございますので、そういった他県とか現実に実施しております他市町村のやり方等も、これから調査研究させていただきまして、子供たちに英語に慣れ親しむ力をつけていきたいと思っております。なお、中学校の第2外国語につきましては、今の教育課程、時間割がもう手いっぱいでございますので、まずは外国語として学習しております英語を、4時間になったこともありますので、その力をつけることに取り組んでまいりたいと考えております。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

ただ今の再問について、スクールバスの件でございますが、現在美馬市が保有しますスクールバスは、15人乗りが2台、26人乗りが2台、29人乗りが1台の計5台でございます。それぞれに、小学校に3台、中学校2台というような形で運行をしておりますが、それぞれのスクールバスの運行につきましては、民間等3社に現在委託をして運行していただいております。

なお、タクシーの運行につきましては、14ルート8校で3社の民間の会社に委託しておるという状況でございますが、スクールバスの運行並びにタクシーの運行にかかります経費等につきましては、交付税により必要経費を財源措置していただいておりますので、ご報告を申し上げておきます。

また、質疑等にも出ておりますが、今回のバス購入についての財源措置についても、次年度以降に財源措置があるということも、ご理解いただきましたらと思っております。

以上でございます。

◎18番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

1番の、小学校からの検討して前向きに考えるというけん、是非でけたら一応。

(不規則発言あり)

◎18番（三宅仁平議員）

ちゃうので。せんので。私が解釈したんは、大阪市は来年度から。うちもそう検討して言うんかいな。言うたらんのかいな。ほんなら、是非、言うたらんのであつたら、是

非そういうような方向で。おたくの近くにも、英語の、フィリピンの人かな、家族3人子供生んどるでしょう。私ら、よう知つとる人です。それ、マルナカでこの前も会うたら、フィリピン語ばりばりです。ほじゃけど、うちやの孫や隣の孫やは一切しゃべれない。これはやっぱし、こういう親とか先生がしゃべらす方向を教えたら、自然に出るんでないかな。そうすると海外出しても恥ずかしくない、日本のしっかりした子じゃなというように、会話もできて成長すると。ほじゃけん、是非、教育長の任期中にでも、そういう方向づけができてくれたらありがたい。ほて、悪かったら取り消したらええけんね。ほいで学問が進まんとか、会話がいろいろ投資した割にはとれませんわというんだったら、取り消してもええけど、一応はやってみて。何でも、そういう教育、教育を言うばっかしでなしに、実施してほしいなど。お願いします、でけたらね。

ほれと、スクールバスについては、一応今データちゃんとくれたけん、恐らくや1人や2人のところも、5軒のうちであるんでないかなと。人数は何人朝送って、晩に連れて帰ってますという報告はなかったけん。中学校と小学校が2と3て言いよったけん。これ、恐らくやもう時間が早うからたつとんじゃったら、生徒が減つとれへんかいな。当初買った時は何人ぐらい利用しよったかな。今現在、どれぐらい減つとんかな。もし分かるんであったら、通告しとらんけん、まあ、でけたら答弁してほしいし、でけんのだったらやむをえまい。

ほれと、今のほういう大きな欠陥はないと言う加美さんの答弁ですが、岡田はんによる聞くんじゃけど、私が前回この質問をしたら、大きな声じゃないんですが、旧の庁舎一括にでけんで2回に割ってとか3回に割ってでないと修理がでけんやいうことは、一発に普通は工事というのはできるんですよ。それが今年23年度に予算組んで、今24年度もしよるので、ほじゃけん、あと終わるんか、予算化が出とらんけん分からんけん、これ、私やから見たら、そんな普通これ、30年は案外、水道とかそういうんは漏ったりめげたりするけど、普通屋根が漏るや言うたら、もうこれはちょっとおかしいんでないかなと。一番肝心なものの欠陥じゃし、ブロックがばらばら落ちてきたいうて、そういうことも聞いております。それは予算も、旧の平成11年には組んでいますわ。私は調べたら、そういうその当時の管理者が言うてました。今年は何らんですよ、去年、今年。しかし、去年も組み、また今年も屋根が漏るやいうて組んだ。ほんで昨日聞いたら、岡田はんやは、特におまはん、県から来て、高い銭もろうてしよんじゃけん、是非そういう管理をしっかりしてくれなんだからいかなのちゃうで。是非それ、再度答弁してほしいです。それは皆笑うて言いよるけど、市民は皆、やっぱり管理さしよる以上は責任持つてしてくれなんだから、我がの個人的なええじゃ、欲じゃばっかし考えて、ああじゃこうじゃしたらあかんで、やっぱり。皆そろってきちっとしてくれなんだから。是非再度、今加美さんが言うたのが合うとるんか、岡田さん、正直に答弁してほしい。それと今度やって、同じ業者のような人がしておるというて聞いとる。これは再検討してもろうても、価値があるんでないかな。というんが、それがまた県から2人雇うとるんでしょう、専属の検査員ともう1人は技術者さん。そういう人がええんか悪いんか再検討して、最後に早く出してくれても、私らも審

議したいなど。これはそういうことですが、是非よかったら、もうこれで最後ですが、一応明確な答えをお願いします。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、大垣君。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

失礼をいたします。

再々問について、お答えをいたしたいところでございます。

議員ご質問の、利用者数等につきましては、現在詳しい資料を手持ちに持っておりませんので、後日ご報告をさせていただきたいと思っております。なお、市内各地にございます小中学校、現在でも沢山ございます。これから数年後に、その学校の生徒数というのが、各地域の学校によって変動があるわけでございますが、これらの運行につきましては、それらの状況を見た上で、合理的な運行を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

三宅議員からの再々問につきまして、ご答弁をさせていただきます。

先ほど加美理事の方からお答えさせていただきました、いわゆる大規模な改修というふうなことでございますが、この庁舎につきましては、足場を組んで大規模な改修を行ったのではないかとこのふうなことから、以前に近隣庁舎で外壁のタイルが落下するというふうな事態がございましたので、その点検を兼ねて、本市においてもそういった足場を組んでの点検というふうなことを行ったことはございます。また、屋上の防水工事につきましては、あくまで経年劣化に伴うものでございまして、非常に経費が多くかかるものですから、昨年度と今年度2カ年に分けて経費を計上し、計画的に修繕を加えておるところでございますので、ご理解いただければと思っております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後3時22分

再開 午後3時25分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてから、議案第106号、訴えの提起についてまでの23件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第106号までを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてから、議案第106号、訴えの提起についてまでの23件を、一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

議長の許可をもらいましたけん、ちょっと説明をお願いしたいなと思っております。

平成24年12月定例会の議案質疑一覧表の中で、予算書13ページの一般会計補正予算（第4号）の、45款1項2目、スクールバス購入費についてでございます。今、これ金額をちゃんと示してくれとんですけど、これは今もう私も最初一般質問で、これに関連して質問したんですけど、これは買うて来年度から始める、25年か、それから何年あれで、1年間にどれぐらい生徒が乗るんか。それと、大体今小学1年からあるんかな、6年まで。それは予定はどれぐらい、また小学校とか幼稚園も行きよる人があって、後々どれぐらい使えるんか。乗る人の数をちょっと教えてほしいなと思って、詳しく内容を説明してほしいなと思うて出しておりますから、よろしく申し上げます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、大垣君。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

ただ今スクールバス購入に関します補正予算についてのご質問でございますが、来年度、

宮内小学校が穴吹小学校に統合するに当たり、宮内小学校区から通学する予定の児童15人と園児2人の、計17名の登下校に利用するスクールバスを購入するものでございます。バスの種類といたしましては、10人乗り、15人乗り、26人乗りなどがありますが、今回購入するバスは、児童園児17人と運転手を含めました18人が乗車できる車両が必要となりますので、26人乗りのマイクロバスの購入等593万円を計上いたしております。その内訳は、車両本体価格が523万2,000円、付属品等に60万9,000円、登録諸費用等に8万7,000円でございます。なお、財源内訳といたしましては、市債の義務教育施設整備事業債320万円と、一般財源273万円でございます。この一般財源につきましては、来年度に文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金の申請を行う予定で、採択されますと1台当たり250万円を限度として、補助を受けることができるものでございます。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

これ、今ちょっと数を教えてもろうたんですけど、大体学校じゃけん、あと来年度何人、再来年度何年で、5年ぐらいか、3年は大体予想つくんですか。分かんのですか。ちょっとお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、小休いたします。

小休 午後3時32分

---

再開 午後3時34分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

三宅仁平議員に申し上げます。議案質疑は議案の提出者に対し、議案の内容や提案の理由等について疑問の点や不明な点を問い質すものであります。つまり、議案質疑で賛否の表明や自己の意見を述べることは、会議規則第55条第3項により禁じられております。従いまして、今後は議案質疑の範囲内で発言されることを求めます。

また、説明員の方に申し上げます。ただ今の質疑に対する答弁につきましては、予算計上に至った経緯、必要性、その積算のもととなる根拠、執行に当たっての考え方などの範囲内にとどめご答弁いただきたいと思っております。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、大垣君。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]



◎副教育長（大垣賢次郎君）

再問にお答えを申し上げたいと思いますが、バスの種類は、10人乗り、15人乗り、26人乗りということで定型の規格が決まっております、今回予定しておりますのは、乗車人員18名が乗車可能な26人乗りを選定したものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平議員。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

この予算について、593万円、これは今言いよったように、私の判断は、20人ぐらいに是非変更できんかいなと思って。これを予算組んで、これ以上審議したらいかんと言いはるけど、やっぱしこれ、我々も議員であるし、これはまた将来、道も狭いけん、こまいほうにしたらどうかいなという提案です。

（不規則発言あり）

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

三宅議員の再々問にお答えを申し上げたいと思いますが、先ほど来ご説明をしておるところでございますが、マイクロバス、ご承知かと思いますが、乗車定員の車の規格というのがございまして、議員ご指摘の、例えば20人のマイクロバスがないのかというお話でございますが、今ございまして、先ほども申し上げましたように、15人乗りがあります。その下では15人乗り。それ以上になりますと26人という規格になりますので、今私どもが考えておる乗車をかなえるには、26人を予定しておるということ、ご理解いただければと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております、議案第84号から議案第106号までの23件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

14日及び17日に予定をしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、14日及び17日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、14日及び17日は休会日とすることに決しました。

なお、18日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけではありますが、よろしく願いをいたします。

次回は、12月25日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いをいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後3時40分